# 令和5年第2回定例会会議録(第2号)

令和5年6月15日

## ○出席議員(25名)

1番 塩 手 悠 太 君 2番 石  $\blacksquare$ 強 君 3番 中 村 悟 君 4番 森 君 裕 5番 小 野 和 美 君 6番 重 松 康 宏 君 7番 佳 子 日名子 子 小 野 君 8番 敦 君 9番 美 馬 恭 子 君 10番 冏 部 真 君 11番 安 部 郎 君 12番 小 野 正 明 君 三 13番 森 大 輔 君 14番 重 忠 昭 君 15番 森 Щ 義 治 君 16番 穴 井 宏 君 17番 加 藤 信 康 君 18番 吉 冨 英三郎 君 章 19番 Ш 君 20番 市 原 隆 生. 松 君 愛一郎 21番 黒 木 君 22番 松 Ш 峰 生 君 23番 男 君 24番 本 成 君 野 哲 Щ 25番 泉 弘 武 君

### ○欠席議員(なし)

#### ○説明のための出席者

市 長 恭 君 市 長 南 寿 君 長 野 紘 副 冏 和 総 教 育 長 寺 尚 悌 君 務 部 長 柏 木 正 義 君 企画戦略部長 部 政 信 君 観光・産業部長 置 伸 夫 君 安 日 市民福祉部長 亨 公営事業部長 上 田 君 田 辺 裕 君 兼福祉事務所長 こども部長 尚 代 君 いきいき健幸部長 野 高 之 君 宇都宮 大 建 設 部 山内 佳 久 君 市長公室長 内 弘 美 君 長 Щ 災 局 修 君 防 長 崎 仁 長 白 石 消 浜 君 本 昭 彦 君 上下水道局長 屋 君 教 育 部 長 古 松 益治郎 企画戦略部次長 矢 野 義 知 君 政策企画課参事 佐 藤 浩 君 司 兼財政課長 観 光 課 長 牧 宏 爾 君 温 泉 課長 樋 田 英 君 文化国際課長 高 木 智 香 君 産業政策課長 大 町 史 君

生活環境課長 堀 英 樹 君 子ども部次長 兼子育て支援課長 中 西 郁 夫 君

健康推進課長 和田健二君 スポーツ推進課長 豊田正順君

公園緑地課長 橋 本 和 久 君 教育政策課長 森 本 悦 子 君

消防本部予防課長 此 本 康 秀 君

## ○議会事務局出席者

局 長 河 野 伸 久 議事総務課長 中 村 賢一郎 補佐兼総務係長 岩 男 涼 子 係 長 甲 斐 俊 平 主 査 松尾麻里 主 査 佐藤雅俊 定 宗 隆一郎 事 事 尾割春晃 主 務 員

### ○議事日程表(第2号)

令和5年6月15日(木曜日)午前10時開議 第 1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

# ○本日の会議に付した事件

日程第1 (議事日程に同じ)

#### 午前 10 時 00 分 開会

○議長(加藤信康君) ただいまから継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○10番(阿部真一君) 会派を代表させていただきまして、議案質疑に入らせていただきた いと思います。

それでは、早速初めに文化国際課から計上されております学生大同窓会に要する経費 1,941万6,000円でありますが、その事業内容及びその経費の内訳、想定しているイベントへの参加者数をお答えください。

○文化国際課長(高木智香君) お答えいたします。

この事業は、市内の学校の卒業生や在校生と市民の交流の場を創出し、住民だけではなく、観光客も楽しめるイベントを開催することにより、地域の活性化を図るとともに、市内外の若い世代を中心として、別府愛を醸成するものでございます。

費用の内訳及び想定参加人数ですが、ビーコンプラザで開催予定の多国籍料理による多文化交流イベントへの参加者数約5,000人、開催費用として約500万円、卒業生をメインターゲットとした航空機のチャーターへの搭乗者片道160名、その費用として約300万円、市営温泉などで市民との交流イベントの開催への参加者約500名、経費として250万円、昨年度も開催いたしましたパークレットユニットの設置に伴う費用としまして約340万円、広報宣伝費やチャーター便の装飾費として約500万円、そのほかイベント保険料や印刷製本費、総務費として75万円をしまして、合計1,941万6,000円を実行委員会の負担としております。

- ○10番(阿部真一君) 予算の概要から、イベントの内容の中身、今御答弁いただきました。 ここにある航空機のチャーターとありますが、これは誰をターゲットにしているのか、 そしてまたこのターゲットとしている方に対して個人負担、そのような費用はどのように なっているのか、御答弁いただけますか。そしてまた、その効果についても答弁ください。
- ○文化国際課長(高木智香君) お答えいたします。

別府の大学を卒業して、首都圏で活躍する方々をメインターゲットにしております。 航空便ですけれども、羽田一大分の1往復、いい風呂にかけまして片道1万1,260円を 想定しております。搭乗時から別府のイベントに参加するわくわく感や、搭乗しなければ 手にできないノベルティを配布することで、話題性や特別感の演出、利便性の向上で、そ の後の首都圏からの別府への観光客増加につながる効果もあると考えております。

○10番(阿部真一君) この別府市内においても、年間通して様々なイベント、そしてお祭りが催されております。例えば温泉まつり、そしてクリスマスHanabiファンタジア、火の海まつり等、別府を代表し、そして伝統文化、人々の気持ちがつながっているイベントが多くございます。

この事業、ほかの、先ほど述べたイベント、その金額も同等、かなり多くの経費が今回この学生大同窓会ではかかっております。他の事業とセットする、そういったのを実施することで、また違った方法、違った側面も考えられると思います。今回はこの経費が市単費、一般財源ということになっておりますが、過去地方創生交付金を用いた事業としてこの学生大同窓会は行われておりました。その辺に対して市の担当課は、今回交付金が得られなかったその理由等も御答弁いただけますか。

○文化国際課長(高木智香君) お答えいたします。

大分県の地域活性化を目的とする補助金の申請も試みましたが、新規事業ではないこと、 別府市からは他事業についても申請を受けているということで、他市町村との均衡を図る ために、採択が難しいとのことでした。

また、先ほど国の地方創生交付金につきましては、平成30年度から3か年事業として 採択された経緯があることから、目的を変更し、新たな事業としてつくり上げていく必要 があるため、現段階では申請は難しいと考えております。

ほかのイベントとセットで実施するという御提案につきましては、実行委員会の中で検 討してまいりたいと思います。

○10番(阿部真一君) 先ほど答弁ありましたこの実行委員会は、過去市長を会長に、副会長をB-biz LINKの理事長、委員に別府商工会議所専務、別府大学、別府溝部大学などなど、別府市の多くの学校、そして行政が携わって構成されております。その中で、やはり主体となる学生が何をしたいのか、その目的をしっかり把握することがこの事業の今後の発展につながるのではないかなというふうに思っております。

先ほど答弁にもありましたが、目的としては、ある一定の3年間経過しております。KPI、重要な事業の業績指標を、この学生大同窓会については今後考えながら、事務局を担う文化国際課はしっかりこの取組を進めていかなければならないというふうに考えております。この辺を踏まえ、過去3年間開催しておりますが、中間的な展望を含めて、そしてまた先々の展望を含めて、今後どのような展開を持っているのか、御答弁ください。

○文化国際課長(高木智香君) お答えいたします。

平成30年度から開催している本事業ですけれども、その後のコロナ禍により、県外や海外で生活している卒業生に帰省を促すことが難しい状況となっております。このような中、昨年度開催しました市営温泉などでのイベントでは、市民と学生との交流が生まれておりますし、海門寺公園でのフィナーレの際には、大学を超えた学生同士の交流も始まっております。市民の皆様に楽しんでいただける多文化交流イベントや、首都圏から帰ってくる卒業生や観光客の皆様に、1年に1度別府に帰ってくるという特別感を創出する仕掛けをしながらも、事業の一部は自走していけるような取組をしていきたいと考えております。

○10番(阿部真一君) 別府の中の取組として、冬のHanabiファンタジアがございます。これ、この議場にも、当初から携わった方がいらっしゃいますが、やはりこういったイベントに関して、事務局がその目的をしっかり達成するために、事業をしっかり把握して進めていく、事務局が企画会社に委託したら本末転倒でございますので、ぜひその中身を、この3年間経過しておりますこの事業に対しては、しっかり指標として持っていただいて、PDCAを回していただき、今後の別府市の発展の一つとなるイベントとなる取組にしていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の項に移らせていただきます。子育て世帯おでかけ支援に要する経費でございます。

この経費、事業番号 1428、子育て世帯おでかけ支援に要する経費 1,216 万 9,000 円が 計上されております。この事業概要を詳しく御説明ください。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えします。

別府市が、誰もが旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進する上で、 高齢者や障がいのある方だけでなく、妊産婦や乳幼児連れの子育て世帯が何らかの不自由 を感じることがないよう、JR別府駅の改札口の横にあります観光案内所跡に授乳、離乳 食、おむつ替えなどを安心して行うことができる完全個室型の授乳室と、キッズ用マット などを配置したキッズスペースを整備するものでございます。

○ 10番 (阿部真一君) それでは、この経費の内容についてお聞きいたします。 この予算書を見る限りではいろいろな経費が計上されておりますが、その内容を詳しく 御説明いただけますか。 ○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えいたします。

完全個室型の授乳室の設置委託料として 662 万 3,000 円、これは先ほど説明しました旧 観光案内所スペースに完全個室型の授乳室を 2 台購入して設置するところまでを委託して 行う経費でございます。

そのほかに、現在ある観光案内所スペースの改修費用として 242 万円、キッズ用マットやテーブルなどの購入費として 91 万 7,000 円、管理及び清掃等の費用として 100 万 9,000 円、また店舗借上げ、電気料などとして 116 万 9,000 円などを計上しております。

なお、財源としましては、大分県の地域活力づくり総合補助金を活用する予定となって おります。

- ○10番(阿部真一君) 今御答弁ありました、管理及び清掃に要する経費として100万9,000円、この施設、別府市駅構内にあるスペースを改修して、先ほど答弁ありました2台の授乳室の個室を設置するということでございました。この管理運営及び清掃に対しては、この管理先に対してはどのような考えを現時点で持っているのか、御答弁ください。
- ○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) 管理というのが、朝夕の開け閉めの鍵の管理、こういったものを考えております。また、清掃につきましては現在別府駅の構内を清掃しております業者さんに、そのままその分をうちのほうで上乗せして管理をお願いしようかなというふうに考えておりますが、現時点ではまだ具体的な業者等は決まっておりませんので、今後また検討してまいります。
- ○10番(阿部真一君) その辺の管理体制に関しても、別府駅、JR等の関連する団体にも やはり調整が必要と思いますんで、その辺は進捗しながら、よりよいものにしていってい ただきたいというふうに思います。

そして、この授乳のスペース、こういった妊産婦さん、そしてお母さん方の場所として 大変重要で、またデリケートな問題でございます。別府市内にはこういったスペースはど のように設置されているのか、御答弁ください。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えします。

乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ替えの場所などができる施設として登録している施設が、市内に33か所ございます。市の公式ホームページや子育てガイドブックに赤ちゃんの駅登録施設一覧を掲載しておりますので、御参照いただければと存じます。

なお、赤ちゃんの駅は施設ごとに設置状況や利用条件が異なるため、御利用に当たって は各施設が定めている利用方法を守り、指示に従うようにしていただき、利用する皆さん が気持ちよく利用できるように御協力をお願いしているところでございます。

○10番(阿部真一君) 答弁ありましたように、利用する皆さんが気持ちよく、そして清潔に利用できるようにということで、いろいろな各施設で定められている利用方法があるということの答弁でございました。この中の赤ちゃん駅、この登録業者拝見させていただきました。答弁にあるように、33か所ですかね、別府市内であります。ほぼ民間の企業さんはやはり自分たちの営業努力の一環、そしてまたその会社のイメージ向上アップのために、やはり努力してこういった授乳室を設置しております。

今回、この別府市が設置する授乳室に関しては、スタート地点に立ったばかりだという ふうに思い受けられます。その中でやはり、この管理運営に対しては、民間で進めてる部分もございますし、その部分は点ではなく、やはり線で進めていっていただきたいという ふうに考えております。最初の答弁にありました、別府に誰もが旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進する上、それも確かに重要ではございますが、この本市別府市に住むお母さん方がまず幸せに安心して安全に子育てできる環境の一つとして、また公園などにもこういった授乳室の設置を今後考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の母子健康相談・教育に要する経費の追加額としてお聞きいたします。事業番号 0857 でございます。

この経費360万円が計上されております。昨今このリゾート産後ケア、マスコミやいろいるな部分で見聞きいたします。この概要をまずお答えください。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

リゾート産後ケアは、温泉観光地の強みを生かし、ホテルや旅館で1歳未満の子どもを持つ観光客及び別府市民を対象に実施いたします。助産師がホテルや旅館に伺い、赤ちゃんを預かることによって、休息時間の提供、赤ちゃんの健康上の悩みや、親の育児についての相談を受けるなど、母親・父親の育児不安の軽減や癒しを目的にしています。令和5年度は実証事業として、2泊3日を3組、3泊4日を3組に実施し、体制づくりや課題の抽出を行う予定としております。

- ○10番(阿部真一君) この議案が上程されたとき、少しちょっと勘違い、私もしまして、今、 国の国庫補助事業として令和2年よりこの産後ケア事業として、母子手帳のメニューとし て事業が載っております。今回上程された産後ケア、リゾートケアという部分に関して、 今までしている事業とどう違うのか、その違いについて御答弁いただけますか。
- ○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

以前より実施している産後ケア事業は、母子保健法に基づき、国庫補助事業として、別府市では令和2年度より開始しておりますが、対象は別府市民で、生後1年未満の乳児とその母親で、産後に心身の不調または育児不安などがある方等を対象に、産科医療機関や助産院で行います。費用につきましては、デイサービス型を1,500円、宿泊型を3,000円の一部自己負担にて実施しております。

一方、リゾート産後ケアは、別府市民のほかに観光客も含め、生後1年未満の乳児とその母親で希望する方全てを対象としております。費用につきましては、助産師が行うケアの部分は市で負担し、宿泊や食事に要する経費は利用者負担で実施するものとしております。

○10番(阿部真一君) このリゾート産後ケア、別府市がまた母子のところではなく、別府市外の方にもサービスを広げて、そしてまたこの父親の癒し、その部分に関してもこの事業の中で推進していきたい、そしてまた今年度、この予算の中でいろいろな問題点、体制づくりをして、実証実験として行っていくということで理解をしました。

それではその点を踏まえ、この事業によってどのような効果、別府市に対しての費用対効果、そして子育てをしているお母さん方、そしてまたお父さん方の心の癒しになるのかお答えいただけますか。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

ホテルや旅館で実施することにより、非日常の時間を過ごすことができ、父親、母親の 癒しにつながるとともに、今後ほかの事業との連携など、効果も期待できると考えており ます。

○10番(阿部真一君) この実証実験の中で、またいろいろな問題が出てくると思います。 子育ては今お父さんはもちろんですが、おじいちゃん、おばあちゃんまでされる方がどの 家庭もほとんどでございます。その辺も踏まえて、またこの実証実験の結果、また予算の 進捗の在り方はまた決算等で質疑させていただきたいと思います。よろしくお願いいたし ます。

それでは、次に移らせていただきます。

市営合葬墓に要する経費ということで、事業番号 1430、247 万 8,000 円が調査予算として計上されております。この市営合葬墓、この建設に至った経緯は、これまでの議場での一般質問等で、様々な議員から、やはり今の市営の無縁墓、そういった整理も含めて提案

があったものだと思いますが、この建設の構想に至った経緯を少し詳しく御答弁いただけますか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

近年は社会情勢や家族形態の変化など、墓石不要な形態のお墓などの新たなニーズや継承者不足による墓じまいが生じてございます。本市の市営墓地には従来型の墓地しかなく、現在の多様なニーズに対応する体制が確立しておりません。

また、本市でも数百ある無縁墓の増加という潜在的問題が年々顕在化しつつあり、無縁墓が管理されないことによる周辺、利用者への迷惑や、美観上の問題があるだけではなく、新たな墓地を求める市民の方もいる中で、利用されない区画があることは、市民のための墓地供給という観点からも問題があると考えております。

したがいまして、今後、合葬墓という墓石不要な形態のお墓のニーズを予想いたしまして、今回その建設のための実施計画に入るというものでございます。

- 10 番 (阿部真一君) この合葬墓の建設の想定される場所、そして施設の大きさ、そして また建設費用、その辺はどのように考えているのか御答弁ください。
- ○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。 市営野口原墓地内にある駐車場の一角に設置をする予定としております。面積は平家建 てで約80平米、縦横約12メートル掛け6メートル程度を想定しており、概算費用で事業 費約4,500万円を試算しておるところでございます。
- ○10番(阿部真一君) 先ほど、数百の無縁墓があるということで管理が難しい、そしてまたその地権者とのつながりも今、恐らくなかなか追える状態ではないというふうに思います。その中で今回この調査をする上で、一体無縁墓が何ぼあるのか、そしてどれぐらいの規模でこの合葬墓が必要なのか、これから進捗を見ていきたいと思いますが、この無縁墓に関しては、大分市が1か所、九州圏内で宮崎ですかね、宮崎には8か所ございます。全国的にもやっぱり無縁墓に関してはなかなか問題があり、行政として管理運営をしていく上で大変難しく、そして大切な問題だというふうに感じております。この市営合葬墓に収蔵される方々、そのような方々の埋葬、埋蔵についてはどのように考えているのか、御答弁いただけますか。
- ○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

詳細につきましては、まだ検討段階ではございますが、大きく3つの収蔵を考えております。1つ目といたしましては、別府市民の方へ一般公募するお骨の収蔵、2つ目といたしまして、市営墓地内に存在する数百もの無縁墓を整理した後に移すお骨、3つ目といたしまして、現在市の納骨堂に収蔵されている無縁遺骨を移すことを想定しております。

○10番(阿部真一君) 分かりました。この別府市内でも三、四か所ですかね、寺院のほうで、そういった合葬墓なる収納型の納骨堂もございます。そういった民間の取組もございますし、今回これ公益で、行政のほうで行うということで、いろんな部分を、途中過程で問題課題が発生してくると思いますので、ぜひ慎重に、また行っていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、流通・消費行動実績調査に要する経費としてお聞きいたします。

別府市、県、国も含めて、観光の動態調査など、観光客主体の調査は行っております。 今回この別府市を中心、そして別府市外の近隣周辺に対して、流通、消費を主体とした調査は初めてやると理解しております。まず、この調査の目的をお答えください。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

今回の調査は、別府市での買い物や仕入れの実態を把握・分析し、その構造を明らかに することを目的としております。

○10番(阿部真一君) それではこの調査方法、委託先の選定方法はどのように考えており

ますか。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

調査方法につきましては、別府市民、周辺住民、市内事業者向けのアンケート調査とし、市民及び周辺住民の消費者向けに 2,000 件程度、事業者向けに 2,000 件程度、合わせて 4,000 件程度を想定しております。市民向けにはアンケートを郵送し、周辺住民はウェブにて実施する予定です。事業者向けにはアンケートを郵送し、必要に応じてヒアリングをする予定です。

委託先の事業者につきましては、別府市に業者登録をしている事業者のうち、類似した 調査を実施した実績のある事業者の中から、入札で選定する予定でございます。

○10番(阿部真一君) 調査結果、この結果がやはりどのように考察するかが大切であると 考えております、この別府市の行政機関である担当課である産業政策課ももちろん、他課 にわたってこのデータ、情報をやはり多面的に、多様的に活用していく必要があると思い ます。

そしてまた、市で収集したデータを、やはり民間事業者のほうにも、商工会議所などを通じて提示していただいて、別府で商売をしている、なりわいをしている人の、一つの流通、消費の動向の一つの起点として提示、情報を提示していただきたいというふうに今後考えております。

それでは、この項についてこの質問を終わらせていただきます。

公園緑地について、1つだけお聞かせください。

この上人ヶ浜公園園路外整備事業として 5,100 万円が計上されております。この予算の内訳、どのようなバリアフリーにするのか、そしてこの改修に至った経緯、それを併せて御答弁いただけますか。

○公園緑地課長(橋本和久君) お答えいたします。

まず、バリアフリーの施工箇所でございますが、春木川から北の第4埠頭背後の上人ヶ 浜公園になります。現状の園路が石畳となっていまして、車椅子やベビーカーで利用しづ らいと、以前から改修の要望があったことから、今回国土交通省の補助事業、都市公園安 全・安心対策緊急総合支援事業を活用し、路面をフラットにするバリアフリー化を行うも のでございます。

予算の内訳につきましては、全体事業費 5,100 万円で計画しておりまして、そのうち補助対象事業費が 5,000 万円、国費率が 50%の 2,500 万円となっております。残りの 2,500 万円につきましては、90%の 2,250 万円が地方債となっております。

○10番(阿部真一君) この都市公園維持管理に要する経費として、そしてまた公園施設長寿命化に要する経費として、予算が計上されております。これまた委員会のほうでも審議の中で、3つ上げられております、別府公園等、そして上人ヶ浜公園のどの部分を改修するのか、そういったものも委員会などで、場所の地図での提示などしていただけたらイメージとしてつきやすいのでぜひ、今後こういった議案が上程されるときに、そういった形で上程されて、説明の書類として提出していただきたいというふうに考えております。

それでは次に移ります。

議第56号の市長専決処分についてでございます。

この物価高騰対策に要する経費として、様々な事業が上程され、専決処分として上程されました。まずこの質疑に入る前に、この国庫補助金、この考え方について財政課より答弁いただけますか。

○次長兼財政課長(矢野義知君) お答えいたします。

国の物価高騰対策としての推奨事業メニューにおきまして、生活者の支援といたしまして、様々な項目が出ております。その中でも、家庭におけますエネルギー費用の負担を軽

減するため、省エネ性能の高いエアコン等への買い替え事業や、また事業者支援といたしまして、社会福祉施設等へのエネルギー価格高騰に対する影響緩和策が具体的に示されておりまして、推奨事業名に示された事業の実施が本市の物価高騰対策に効果的であると判断をいたしまして、補正予算を計上したところでございます。

○10番(阿部真一君) この物価高騰、そしてその前のコロナの国からの補助金に関しては、 やはりタイムラグがあって、財政課、政策企画課、この政策を立案するに当たってなかな か短い時間で政策をつくらないといけないということで、大変御苦労されているというふ うには推測します。

それでは、今回提示された部分で1422事業の電気料金負担に、軽減に要する経費として3,953万8,000円が計上されております。この市長専決の中で、電気料金負担のこの政策だけ市民対象、しかも市民といっても購入意欲のある市民だけの対象の補助でございます。そこを観点に、ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

市民をまず対象にしているということでありますが、6万世帯ほど別府市ございます。 この全世帯に対して対象にしているわけではございませんが、この3,953万のどの部分を 対象世帯として想定しているのか、御答弁ください。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

対象世帯数につきましては、他都市の先行事例を参考にしておりますが、特に参考といたしました都市といたしまして、流山市では全世帯8万3,000世帯の約1.2%に当たる1,000世帯、栃木市では、全世帯6万世帯の約2.5%に当たる1,490世帯を対象世帯としていることから、本市におきましても、全世帯数6万2,100世帯に対して約2%、つまり1,100件を対象世帯として、想定しているところでございます。

- ○10番(阿部真一君) 御答弁あったように、別府市のうち6万2,100世帯に対して2%、およそ1,100世帯を対象とした予算設計になっております。この、6月から7、8月と、この3か月間は、やはり省エネ家電、私も16年間そういった業界に勤めておりましたので、一番忙しくて、何をしなくてもお客さんが来る繁忙期でございます。その中で物価高騰対策として、市がこの補助金を出すということで、市内業者さんからも、そしてまた市民の方からも、この政策がコールされたときには様々な声を頂きました。想定される小売店、まずこの小売店がどれぐらい別府市内にあるのか、そしてまたこの受付窓口、申請の手続、業務内容に関してはどのような形で行うのか、併せて御答弁いただけますか。
- ○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

本課で知り得た限りでございますが、市内には購入の対象となる小売店が 41 店舗あることを把握しております。いずれも市内に本社、本店を置く店舗となっております。

また、今回はスタッフを雇用するもののコールセンターとして新設せずに、会計年度任用職員を中心に職員で受付対応するように変更をしております。また、その受付業務といたしましては、窓口での申請書の提出書類のチェック、その後の書類審査、電話対応や補助金対象者の整理、補助金の支払い業務などが行っていくこととしております。

○10番(阿部真一君) もう夏もそろそろ始まっておりますし、エアコン需要、そして冷蔵庫などはやはり購買意欲がもう始まっております。7月から始まるということでございます。そして本社を別府市内に置く小売事業者での販売が、補助対象ということであります。その中で、やはり一つ問題になるのが、先ほど言われました2.1%の1,100世帯、予算にして、補助金予算として2,900万円ですかね、計上されております。この2,900万円を単純に考えると、どの時点で補助が終わるのか。別府市内を本社にしている会社というのは、やはり日頃もうお客さんと顔と顔を向き合わせて、一見さんのお客さんを相手している小売業者はほとんどいません。もう10年20年、長いおつき合いで商売してる方がほとんどでございます。その中でこの補助申請等、やはり事業者さんが担う部分がかなり多く

あり、そして予算がいつ終わるのか、そこのタイムラグの差を、やはり業務に当たっては 先ほど本課のほうで、担当課のほうでしっかりやっていくということでございますので、 ぜひ進捗過程でも、40 店舗あるこの小売業に関しては、もう進捗過程でやはり密に連絡 を取って、予算執行ができなかった場合は、小売店が5万円安くなるから売った買ったと なると、5万安くしてくれというのがやはりかなりありますので、その辺もやはり行政側 も頭に入れて、連結して密に連絡を取って進めていっていただきたいというふうに思いま す。

それでは、最後の項に移らせていただきます。

議第51号のハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の一部変更でございます。

これ、条例読むに当たって、今は市営直営でこのハイパフォーマンスジムを運営管理を しております。まだ上程されておりませんが、先々この施設も指定管理を導入するための 担当課の条例の改正であると理解しております。

それではこのハイパフォーマンスジム、過去2年間の収支費用、その辺の収支の動向を お答えください。

- ○スポーツ推進課長(豊田正順君) お答えいたします。 令和2年度は支出が約1,450万円で、収入が約630万円であり、令和3年度は支出が約1,470万円で、収入が約740万円となっております。
- ○10番(阿部真一君) このハイパフォーマンスジム、ラグビーワールドカップで宝くじやいろんな国庫補助金などを積み上げて建設した施設でございます。また、市民に対してもかなりの機材、すごいすばらしい機材が入っていて、市民の方にも好評だということをお聞きしております。経費の面でいくと、やはり700万円から500万円ぐらいの赤字で推移をしており、今後指定管理に出すということでございますが、やはりラグビーワールドカップのレガシーとして、象徴的な存在意義が高いというふうな施設と考えております。この維持管理面だけで指定業者に委託するのでなくて、やはりそういった市民福祉向上の部分もやはり勘案して、今後この特色が消えないような形で、行政運営、指定管理運営に当たっていっていただきたいというふうに思いますが、現時点でどのように考えているのか、御答弁ください。
- ○スポーツ推進課長(豊田正順君) お答えいたします。

当該施設の特色を残したまま、利用者数の増加を図るための具体的な方法など、民間業者の有するノウハウを活用し、市民サービスの向上につなげたいと考えております。

これにより、部活動の学生の方や各競技団体の方を初め、一般市民の方にこれまで以上に使用していただき、施設の有効活用を図りたいというふうに考えております。

○10番(阿部真一君) この施設、やはり県外、市外の観光客、そしてスポーツで訪れた民間の企業の方も使われるということでお聞きしておりますので、ぜひそういった民間の方の利用方法、別府市に住まれてる方が、公共の施設である以上、やはり安い値で気軽に訪れられる施設として今後も運営していっていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひまた先の議会で提案、上程あったときにはまた質疑をさせていただきたいと思います。

以上で私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○20番(市原隆生君) コロナ3年間続いた中で、昨年1年は割と緩やかになりましたけれども、いろいろこの議会の活動の中でもいろんな影響があってきたなというふうに思います。今回、議案質疑で6項目上げさせていただいたのですけれども、自分、担当委員会に4つ入っていたということに気がつきまして、残りの2項目で質疑をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

最初に、別府市火災予防条例の一部改正についてということが上げられておりました。 この中で、急速充電設備の規制について一部改正しますということでありました。この内 容について、最初にお尋ねしたいと思います。

○消防本部予防課長(此本康秀君) お答えします。

温室効果ガス排出抑制の観点から、今後、給油取扱い所や商業施設などに急速充電設備の設置が増加されると予想されております。そのため、総務省消防庁により、省令に規定されている急速充電設備についても、全出力の上限200キロワットを撤廃するとともに、火災予防上必要な改正が行われたことに伴い、別府市火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

- ○20番(市原隆生君) やり取りをさせていただく中で、先ほど答えがありましたけれども、 上限200キロワットを撤廃ということでありました。この200キロワットというのが非常 に何か大きな数字であって、私たち一般に生活している者にとって、普通に接することの ないような何か大きな電気の量だというふうに感じました。その大きな数字をさらに撤廃 ということでありました。何で急速充電器の設置の上限を、今まである200キロワットが あって、それをまたさらに撤廃をするということがどういうことなのか、教えていただき たいと思います。
- ○消防本部予防課長(此本康秀君) お答えいたします。

現行の条例規制では、全出力 200 キロワットを超える大出力の急速充電は、急速充電設備ではなく変電設備の扱いとされており、設備内に関係者以外の者が出入りできないなどの障壁が存在します。出力の上限を撤廃することで、大出力の急速充電も急速充電設備の扱いとし、今後、大型自動車、電動バスや電動トラックなどの普及拡大を見据えての改正となります。

- ○20番(市原隆生君) 大型の自動車、電気、電動バスということでありました。行政でも電動のバスを運行したりということが時々ニュースで上がってきたりしています。自動車メーカーの各社がこの電気自動車に力を入れて今やっているなということもありますけれども、現状をお聞きして、1回の充電、満タンに充電をしてどこまで走るのかということもお聞きして、今後本当に増えてくるのかなという思いもしております。いっぱいいっぱい充電をして、200キロぐらいしか走らないというようなことも何か聞いたこともありますし、今後これがさらに普及するのかという思いもありますけれども、こういったことが緩和される中で、この急速充電設備の上限200キロワット撤廃ということであります。この辺、火災についての心配というものがされないのか、その点はいかがでしょうか。
- ○消防本部予防課長(此本康秀君) お答えいたします。

総務省、消防庁が様々な部会で検討を行った結果、急速充電設備の全出力 200 キロワットを超えることによる新たな火災危険性は確認されないことから、従来、変電設備として見なされていた急速充電設備も含めて、急速充電設備として規制することとしても差し支えないとの見解が示されております。

なお、燃焼実験においても、各種センサーによる異常監視制御により、急速充電設備を停止し、また、各種センサーを遮断し、そのまま運転を継続した実験においても、最終的に漏電遮断機により電源が遮断されることが確認されています。このことから、現行の防火安全対策により、一定の安全性が担保できると考えております。

○20番(市原隆生君) これは電気自動車のこれから普及に対する備えだというふうに思っておりますけれども、お話をずっとお聞きしておりまして、この200キロワットというのは本当に非常に大きな数字であって、今現行の業者でも、こういったここまでのワット数に対応している業者というのは、何かないようなことでありました。どこまでこういったその上限を超えて設置されるような事態がどこまで発生するのかということも疑問には思

いましたけれども、今後のそういった電気自動車の普及に対する備えということで、この条例の改正があったというふうに理解をしております。

今、答弁いただきましたけれども、火災とか危険性が発生しない、そういった対応をしっかり担保していただきながら進めていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、続きましてといいますか、私の最後の質問になるのですけれども、いや、もう一個あるんです。令和5年の子育て世帯おでかけ支援に要する経費ということで、先ほど阿部議員のほうからも、阿部真一議員のほうからも様々な質疑はされましたけれども、その中で赤ちゃんの駅という、今三十数か所設置をされているということでありました。以前にうちの穴井議員が、こういった赤ちゃんの駅をどんどんやっていこうというような質問をされた中で、今こういう状況になってるのかなという思いはしたところであります。

今度、別府駅にこういった授乳、それからおむつ替えの施設が設置されるということでありますけれども、単純な疑問として、今までどうして、当然子ども連れといいますか小さい、授乳やおむつ替えの必要な子どもを連れた方が、全く来てなかったということはありません。もうどんどん来ていただいてたと思うのですけれども、そういった方たちというのは、今までJRの別府駅を利用してどのような対応していたのか、その点はどうなのでしょうか。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えいたします。

一般的に、皆さん出先での施設の確認をしてから、おでかけをしていただくというような傾向がございますが、そのときの子どもさんの状況の変化や、また妊産婦様の体調に応じて、急遽どうしてもというような申出があるようでございます。 JR駅におきましては、毎月ですが、十数件程度のそういうお申出があり、駅長室であったり、事務室の一部を一時的にお貸しして、カーテンで仕切って御利用いただいてるようなお話も頂いております。また、同じ駅の構内にあります観光案内所、ワンダーコンパスさんのほうにも同様のお

また、同じ駅の構内にあります観光案内所、リンターコンパスさんのはっにも同様のお 問合せが月に数件程度あるということで、やはり同じように事務室のほうを一時的に御利 用いただいている、そういうような声を聞いております。

○20番(市原隆生君) 臨機応変ということだというふうに思います。

これちょっと思い出すのが、昔児童館といいますと、今もう3か所大きなのが建っていますけれども、昔南部児童館が1棟だけでした。その中で、こういった子育てに関わる、やっぱり乳幼児を遊ばせたい、そういった交流を持ちたいということで、南部児童館に来られた方が利用されていたわけでありますけれども、そこに利用される方から相談があって、広いスペースがあるわけですけれども、そこで遊びながら、またおむつ替えなんかも同じところでやっていた、やはりおむつ替えとなると、すごい臭いがしたりということがあって、そういったことを気にされるお母さんから相談があって、何とか気にせずにおむつ替えができるようにできないでしょうかということで、その当時児童家庭課でありましたけれども、すぐに対応していただいて、トイレにおむつ替え用のベッドを設置してもらいました。先ほど、阿部真一議員とのやり取りの中で、授乳等の個室を設けるということでありました。ぜひそういう授乳、おむつ替えをどのようにするかというのはちょっと想像すぐできないのですけれども、おむつ替えにつきましても、個室といいますか、やりながら、臭いがほかの人に臭いを出しているなということは気にならないような、そういった施設にしていただきたいなというふうに思います。

これ、非常に臭いというのは何か非常に気にされるお母さん方はやっぱりいるということでありましたので、その辺も設計については終わってるかどうかというのをやり取りの中で聞いてないですけれども、ぜひそういった内容にしていただきたいと思います。

この開設についてはいつごろを予定しているのか、その点はいかがでしょうか。

- ○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えいたします。
  - 夏の観光シーズンに開設できるよう、観光関係機関と今後話を進めていきたいと存じます。
- ○20番(市原隆生君) 夏までに間に合うようにということでありました。これ、先ほどの答弁の中で、今までのお客さんたちは駅長室であったりワンダーコンパスのほうであったりということで、いろんなところでやっていたということでありました。今回、家賃を払ってということになるのですよね。これ、駅にとっても、非常にJRの駅でも準備していただいたほうがいいような施設だというふうに思いますので、市長、ぜひ、あなたところも少し出してよというぐらいの気持ちでやっていただけたらというふうに思います。深くうなずいていただいておりますけれども、よろしくお願いします。

この事業を実施することでどのような効果を期待しているのか、その点をお尋ねしたい と思います。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えいたします。

今回のJR別府駅の個室型授乳室とキッズスペースの設置によりまして、誰もが旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの推進と、子どもや子育て中の方々の気持ちに寄り添いつつ、全ての人ができることから取り組んでいくという機運を醸成しまして、別府市の掲げるこどもまんなか社会の実現に寄与するものと期待しております。

○20番(市原隆生君) よろしくお願いします。この議場も、この前までは全員がマスクをしてやっていましたけれども、今、ほとんどの人がいらっしゃらないと。旅行をする人もどんどん増えているということで、ニュースでもここの観光地がこのぐらいの人が来ましたよというようなこともよくやっております。これから以前を取り戻して、そしてさらに多くのお客さんが別府を目指して来てくれるのではないかな、その辺はすごく期待しているところであります。こういった子ども連れの観光客の方が安心して別府に訪れていただける、そういったことをまたアピールしながら、ぜひこの事業、いいものにしていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

短いですけども、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○15番(森山義治君) 初めにですが、4月23日投開票、市議会議員選挙に当選させていただきました、市民クラブの森山義治でございます。今後4年間、市民の皆様の代弁者となり頑張ってまいりますので、議員の皆様、そして執行部の皆様、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それでは、会派を代表しましての質問でございますが、初めに通告しておりました議第46号の物価高騰対策に要する経費と農産物域内経済循環促進に要する経費、または給食センターに要する経費と別府ツーリズムバレーに要する経費については事前の聞き取りで理解いたしましたので、割愛したいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

- ○議長(加藤信康君) はい。
- 15番(森山義治君) それでは質問に入ってまいりますが、移住定住促進に要する経費に ついてであります。

事業の内容につきましては、県外の方ということでおおむね理解しておりますけれども、 バスやタクシー、トラックなど交通運輸産業で働く運転手不足は全国的に深刻な問題と なっております。

そこで、国も運転士不足に対しまして二種免許取得支援のメニューを補正予算で創設しているようでございますが、特に別府市は移住定住促進として、このような事業を提案していただき、運転手不足の解消にはとてもよい事業であると、このように考えております。また、男女は問わないとは思っておりますけれども、現在年齢が19歳になりましたら大型二種免許が取得できます。この事業は、年齢制限は何歳までと考えているのでしょう

か。また、募集期間についてお尋ねいたします。

○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

移住支援金は、就職氷河期世代の正社員雇用を促進するため、昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた方を対象としております。

なお、性別につきましては不問としており、募集期間は7月1日から1月末日までを予 定しております。

○15番(森山義治君) 答弁を聞きまして、就職氷河期時代の正社員雇用等促進とは、非常によいアイデアと思っております。早い方で7月に会社に採用され、免許を取得すれば、本年中には乗務が可能となることが考えられます。この事業に期待したいと思っております。

また、この事業の経過次第ですが、継続することもいいのではないかなと思っておりますので、移住者を増やすことに必要である、そのようなことで検討していただきたいとお願いをいたします。

次に、引っ越し費用や家賃などを考えての予算であると思っておりますけども、大分県の県境をまたぎました福岡県、熊本県、宮崎県と3県ございます。1世帯100万円、単身者60万円、子ども1人につき100万円となっておりますが、この予算算出の内訳について、大まかで結構ですのでお尋ねをいたします。

また、家族世帯と単身世帯の割り当てはあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

移住支援金の予算の内訳についてでありますが、10世帯の複数人世帯を予定しております。そのうち12歳以下の子どもさんは12名と積算しております。また、家族世帯、単身世帯の割り当てはございません。

○15番(森山義治君) 家族世帯と単身者の割り当てはないということですので、子どもの 4月の転校とかを考えますと、単身者のほうが多いのではなかろうかと考えております。 また、身軽ですので別府市に移住して、その効果として、別府市で結婚していただくこと も期待したいと思っているところでございます。

それでは次に、交通体系整備促進に要する経費です。

ナイトバスについてでありますが、路線バスにおいては週末は特に最終便の発車時刻は、系統によりますが、週末は21時台となっているようであります。また、22時を過ぎますと、タクシーにおいては、深夜の稼働台数は非常に少なく、市民の帰宅時の移動手段が困難であると、市民からの声を重視し、提案された事業であるとそのように認識をしているところでございます。

また、そのような事由から、このナイトバスが無料で運行することも理解をしているところでございますが、提案されております、1、2、3の3つのコースを計画しているようですけれども、ナイトバスの発車場所は、別府駅西口、あるいは東口、また北浜なのでしょうか、お尋ねをいたします。

○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

ナイトバスの始発場所は、国道 10 号沿いの北浜バス停留所の高速バス乗り場を予定しております。

- ○15番(森山義治君) 次に、お客様は、無料のバスがありましたらナイトバスに乗車する ことも考えられるわけでございます。そこで、別府駅発の時間と重複しないためにも、金 曜日と土曜日の路線バスの最終便の発車時刻について、分かったら教えてください。
- ○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

関係する路線バスの最終便出発時刻は、APU線は毎日22時40分です。また、1番の竹の内経由鉄輪行きは平日23時17分、土日21時5分、3番線の扇山線は平日23時17分、

土日 21 時 5 分、5 番線の野口経由APU線は、平日 22 時 30 分、土日 21 時 50 分、23 番線の石垣線は平日 21 時 45 分、土日 21 時 15 分となっております。

- ○15番(森山義治君) それでは、このナイトバス、1周の所要時分、それから運行期間と 運行便数、また始発の時刻を教えてください。
- ○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

毎週、金曜日と土曜日に運行いたします。運行ルートは、亀川線、鉄輪線、扇山線の3ルートを1周約40分で運行する予定です。運行期間は来年の3月31日までを予定しております。

なお、始発の時刻と運行便数につきましては、既存のバス事業者と協議をし、亀川線は23時15分前後を始発とする2便、鉄輪線は22時30分前後を始発とする3便、扇山線は23時45分前後を始発とする2便と予定しております。

○15番(森山義治君) 既存の路線バスとの始発時間が重複をしないのではないかと心配をしておりましたが、ナイトバスの始発場所が先ほどの答弁で、国道10号線沿いのトキハ別府店前の高速バスの停留所ということ、また別府駅とは十分離れているということ、またナイトバスの始発が22時30分前後ということ、さらには既存の各路線バス事業者と協議をしていると思っておりますので、理解をいたします。

そこで次に、ナイトバスの運行事業者の選定方法を教えてください。

- ○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。
  - 事業者の選定につきましては、道路運送法第 21 条の規定に基づく事業者を対象に、入 札により決定する予定です。
- 15番(森山義治君) それでは、そこは理解いたしましたけれども、次に、降車場所については、既存のバス停留所を使用するのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、この事業の市民への周知方法はどのようにするのでしょうか、お尋ねします。

○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

ナイトバスの停留所は、路線バス事業者の許可を得て既存のバス停留所を利用させてい ただきます。

また、周知方法につきましては、市のホームページや市報に掲載するほか、関係団体と の広報も行っていく予定でございます。

○15番(森山義治君) 市民の周知をしっかりお願いをいたします。

実はまだ関連しまして質問がたくさんあるのですが、一般質問のほうで通告をしておりますので、そのところで質問していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは次に、子育て世帯おでかけ支援に要する経費についてでございます。

この事業内容につきましては、先ほど10番議員の答弁で理解いたしましたので、1点のみ質問させていただきます。この事業は、別府駅構内旧観光案内所スペースにおいて、乳幼児連れの子育て世帯が授乳やおむつ替えなどをできるとのことで、よい事業であると、このように思っております。ただ、その際に生じる臭いなどについて、消臭スプレーやおむつを包むビニール袋などの設置等は、何か対策をお考えでしょうか、お尋ねします。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫君) お答えいたします。

利用する皆様が気持ちよく御利用していただけるように、消臭スプレーなどについては 設置の方向で考えたいと思っております。しかしながら、使用済みのおむつなどのごみに つきましては、お持ち帰りいただくなどの御協力をお願いしたいと考えております。

○ 15番(森山義治君) 考えていただいているということで、安心をしたところでございます。

例えば、その個室の中に空いてるところあると思うのですね、スペースの中に。先ほど

からお話がありました、赤ちゃんに関する赤ちゃん駅の案内が、ここはありますよとか、 例えば赤ちゃんに関する標語等、掲示をできる、そのようにしていただくこともいいので はないかなと思っておりますので、質問ではありませんけれども検討していただければと、 このように思っております。

それでは次に、市営合葬墓に要する経費についてであります。

この事業内容につきましては、これも先ほどの 10 番議員の答弁で理解いたしましたので、1 点のみ質問をいたします。

まず、市営野口原墓地内の駐車場の一角を使用するようですけれども、先のことなのですけれども、駐車場はどのようになる予定でしょうか。また、収蔵した後の年間の管理料などは必要ないのでしょうか、お尋ねいたします。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

市営野口原墓地内にある駐車場の一角に設置をする予定としているため、駐車スペースを多少使用するものの、駐車に影響が出るほどではないと考えており、駐車場はなくなることはございません。

また、年間管理料につきましては、合葬墓の性質上お支払いいただくことはなく、収蔵 当初の永代使用料のみを想定しているところでございます。

○ 15番(森山義治君) 供用開始が令和8年ということで、その間に、市営墓地の無縁墓の整理をしていただくことや、市営合葬墓の建設は今まで市民の願いでありましたので、しっかり取り組んでいただきますようお願いをいたします。

それから、無縁のお墓が今ずっと大所の上にあるわけでありますが、身寄りのない方のお墓がありますよね。あれなんか、いっぱいになると、一度一般質問でしていたのですが、いっぱいになって、それもこっちに持ってくるというようなことのようです。お聞きしたのですけども、あそこにどれぐらいあるのか分からないのですけれども、そちらのほうの整理もするときは、また広報していただければと思います。なぜならば、あそこに、もしかしてあの方は自分の知り合いだった人があそこに入っているようでと、お参りしている人がおりますので、そのこともよろしくお願いをしておきます。

それでは次に、商店街街路灯等省エネ対策支援事業補助金として、今回補正予算が計上されておりますが、この事業内容についてお尋ねいたします。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

大分県が実施予定であります商店街等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金を活用し、商店街等が管理する街路灯などのLED転換やソーラーパネルつき街路灯への更新といった、省エネ化に要する経費の一部を補助することで、地域の安全・安心を保つとともに、低炭素社会の実現に向けての支援を実施いたします。

なお、県の商店街等エネルギー価格高騰対策支援事業につきましては、7月に開会する 県議会に上程予定とのことであり、県議会の議決を受け、県が交付要綱を制定した後、別 府市でも詳細を固めていくこととなっております。

○15番(森山義治君) 低炭素社会に向けて、とてもよい事業だと考えております。県議会 の議決後に、今後詳細を固めていくということで理解をいたしました。

次に、この機会に、よく日の当たるところは環境に配慮したソーラーパネルつきの街路 灯への交換など、一緒に進めたほうがよいのではないかと思っておりますが、いかがでしょ うか、御見解をお尋ねします。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

市内の15 商店街等のうち、街路灯を設置、管理しているのは8 商店街でございます。 対象となる商店街等におきましては、実施に当たり、相応の負担分が生じるところではご ざいますが、環境に配慮したものへの更新等含めて、事業内容を丁寧に説明をさせていた だきたいと考えております。

○ 15番(森山義治君) 各地元の商店街、相応の負担が生じるということで、県や市の補助 金が活用できますようにしっかり、担当課から現状を踏まえて、よく説明をしていただき ますようにお願いをしまして、次に移ります。

次に、母子健康相談・教育に要する経費についてでございますが、事業内容につきましては先ほど 10 番の答弁でも理解いたしましたので、1 点のみ、これも質問いたします。

この事業で心配されるのは、別府市内のホテル・旅館を使用するということでございますが、土曜日や日曜日、また連休など、ホテル・旅館は多忙期であります。リゾート産後ケアの実施は週末に行うでしょうか。また、平日に行うのでしょうか、お尋ねします。

- ○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。
  - ホテル・旅館の混雑する期間や週末を避けて、基本は平日で実施したいと考えております。
- ○15番(森山義治君) 基本は平日ということで安心をいたしますけども、最近は1歳未満の乳児などを保育園に預けて、共働き世帯が多いようであります。育児休暇、あるいは有給休暇の利用はもちろん取得するでしょうけれども、例えばそのお子さんに兄弟や姉妹がおりましたら、御主人や親族の協力も必要になってきますので、この事業を実施するときには、働く父親の休日取得は可能な日にできるだけ合わせるなど、工夫をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうました。
- ○4番(森 裕二君) 森裕二です。ビーワンべっぷ会派を代表いたしまして、議案質疑を 行わせていただきます。

今回、新人の中でこの議場の中発言をさせていただくのは私がトップバッターということで、しっかりと努めさせていただきたいというふうに思います。しかし、今回初議会、初質疑ということで、至らない点、また不備な点等あろうかと思いますが、御了承いただければというふうに思います。

議長、まず議第46号その他都市公園整備に要する経費の追加額につきましては、事前の聞き取りで、市民アンケートの結果を踏まえたものという回答を了とし、この質問を取り下げたいというふうに思います。

- ○議長(加藤信康君) はい。
- ○4番(森 裕二君) それでは、早速議案質疑を始めさせていただきます。

議第46号給食センターに要する経費についてお聞きをさせていただきます。

今回の補正の中で、農林水産課から学校給食協力農家謝礼金が計上をされております。これと併せて、学校給食地元野菜利用推進事業補助金との違いがよく分かりません。この補助金の対象というのはどこになっているのか、また、農林水産課の謝礼金とはどう違うのかについて、まず説明をしていただけますか。

○教育政策課長(森本悦子君) お答えいたします。

農林水産課の謝礼金は、農業者に対して土壌改良などを支援することで、地産を拡充させるためのものでございます。一方、教育政策課の補助金は、地元で生産された野菜を直接買い付ける消費を支援をするために、保護者から徴収した給食費を用いて、学校給食用食材を調達をする運営委員会に交付をするものであります。生産と消費の両面から支援をすることで、学校給食における地元農産物の積極的な活用を進めるための取組です。

- ○4番(森 裕二君) 今の説明によりますと、農林水産課のほうが農家の生産力を高めるという事業で、教育政策課は、食料を生産者から仕入れる際の補助金ということの説明のようでございますが、それでは具体的に、その補助金の効果がどのように反映をされるのか、教えていただきいただきたいというふうに思います。
- ○教育政策課長(森本悦子君) お答えいたします。

現在、地元農家が生産をする野菜のほとんどは、一般的な流通ルートに乗ることが少なく、安定的な供給が困難でございます。そのため、学校給食で計画的に活用するためには、流通や保管のためのコストがかかります。地元農家が生産する野菜の価格のうち、このコスト分を市が負担することによって、保護者が負担する給食費を値上げすることなく、また献立の栄養バランスを損なったりすることなく、別府市の児童生徒に地元野菜を提供することができることになります。

○4番(森 裕二君) 今回の案では、生産者から直接買い付けをするということでございます。本来は直接買い付けをするのではなくて、地元生産者に市場に出してもらって、別府産のものは優先して買い付けるというような仕組みのほうが市場が活性化するのではないかなというふうには思います。もちろん給食費を上げないということ、大事なのですけれども、地元の生産者、また業者、消費者、この三方がよくなる方法というのがやはり一番いい方法だというふうに思います。この辺、しっかりと今後も取り組んでいっていただければなというふうに思います。

また、地産地消という観点で考えますと、地元野菜を利用するということは、子どもたちの教育のためにも非常によいことだというふうに思いますが、現実問題、給食全てを地元の別府産で賄うというのは難しいということだというふうに思います。安全なものをしっかり安定供給ということで考えますと、地元別府産にこだわり過ぎることなく、広く大分県産品を使用するということのほうが望ましいのではないかなというふうに思います。執行部のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○教育政策課長(森本悦子君) お答えいたします。

現在、農林水産省が推進をしております地産地消は、所在都道府県産品の使用状況を指し、30%を超えることを目標としています。別府市の学校給食における大分県産品は、令和2年度に調査した時点におきまして50%で、全体に占める別府市産の割合は2.4%です。農林水産省が推進をする地産地消の目標は維持しつつ、別府市産の割合を徐々に増やすことによって、総合戦略にも掲げております、安全・安心で日本一おいしい学校給食の安定的な供給の実現に努めるとともに、学校給食における消費拡大をきっかけとしまして、今後広く市民や観光客の皆様にもおいしい地元野菜の消費拡大を進めるため、関係各課と連携を図ってまいりたいと考えております。

○4番(森 裕二君) 意外と大分県産品、現在使用しているのだなというのが感想でございますが、いずれにしろこの給食のセンター化によって、別府市内の小中学生全ての皆様が対象となる給食でございます。これからも安全で安心して食べることができる学校給食を提供し続けていただけるよう、しっかりと取り組んでいただけたらというふうに思います。

次に、地域消費喚起プレミアム商品券発行に要する経費についてお聞きをしたいという ふうに思います。

これまで発行したプレミアム商品券において、その効果を確かめるために統計を取っているというふうに思いますが、各回の換金率を教えてください。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として始めた第1弾、別府 みんなにエール券を皮切りに、現在第5弾となりますが、これまでの換金率は第1弾が 99.76%、第2弾が99.73%、第3弾が99.75%、第4弾が99.74%となっております。

- ○4番(森 裕二君) では次に、取扱い店の利用状況についてお聞きをします。利用額が 多い業種、また少ない業種、また一枚も利用実績のないような登録店というのはございま すでしょうか。
- ○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

現在実施しています第5弾、べっぷ花咲くエール券につきましては、取扱い店の業種を29の業種に分類をしております。業種によって登録している取扱い店の数は異なりますが、6月9日時点の集計状況において、利用額が多い業種は飲食店、スーパーマーケット、ドラッグストアとなっております。また、利用額が少ない業種としましては、写真・カメラ、医療・健康・介護、料飲店となっております。

なお、商品券が一枚も使われていない登録店もございます。

- ○4番(森 裕二君) 今のお話を聞きますと、利用額の多いところというのは比較的生活に密着したところなのかなというふうに感じました。しかし、このプレミアム商品券というのは、経済を回す上で即効性があるというのは、私も間違いない政策だというふうに思っております。しかし、一部の人にしかこの恩恵が行っていないのではないかというような懸念があるというふうに聞いております。長期的に行うほど、毎回利用している人と、一度も利用したことのない人が出てくるということで、そういった偏りが出てくるものということで考えますと、その公共性ということの観点から考えると、いつまでも続けていっていいものかというふうなことを考えます。そういったことで、この政策いつまで続ける予定なのか、考えがあればお聞かせいただければというふうに思います。
- ○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

プレミアム付商品券の利用が、一部の市民、一部の業種に偏ってきているかどうかについての統計はございませんが、プレミアム付商品券の発行事業につきましては、市民であればどなたでも購入できることから、市民の皆様にとって一番平等な物価高騰対策と考え、継続をしております。

また、過去4回の換金率が99.7%を超えていることからも、個人消費の下支えにより、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、地元事業者への支援にもつながるとともに、市外からの資金の流入も含めて、経済の活性化を図ることにつながっていると考えております。

今後も、国や県の動向を注視しながら、社会情勢に応じて対応してまいりたいと考えて おります。

○4番(森 裕二君) 今回のデータでは明確になることはできませんでしたけれども、一部の人のみ恩恵があるのではという懸念も払拭できたわけではございません。ぜひもっと詳細な統計データ、しっかりと収集をしていただいて、その効果のよしあし、検証をしていただければというふうに思います。また、適切な運用時期、見間違わないように、これからもしっかりと検討していっていただけたらというふうに思います。

続いて、議第 52 号鉄輪地区駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてお聞き をいたします。

現在、無料で止められる熱の湯前駐車場及び鉄輪温泉地区駐車場を有料化しようというものでございますが、この条例を制定するように至った経緯をお聞かせください。

○温泉課長(樋田英彦君) お答えします。

両駐車場の現在の現状ですが、熱の湯前駐車場では、令和3年度に車が隣接する民間の 駐車場に落下する事故を初め、駐車マナー違反による住民と利用者のトラブル等もあり、 また鉄輪温泉地区駐車場においても、長期間の駐車による駐車場の占有等も見受けられる 現状でございます。このような状況の中、車両転落事故等の対策を含め、これまで駐車禁 止ゾーンの設置や注意喚起の看板等の設置等対策を講じてきました。さらに令和4年2月 には、熱の湯前駐車場周辺の鉄輪地区3自治会により、駐車場の有料化についての要望書 も提出されたこともあり、これまでの現状と、地元からの要望を踏まえ、今回有料化の実 施に至ったものでございます。

また、今回有料化する2か所の駐車場は近距離に位置しておりますので、それぞれ異な

る管理運営を行うことにより、片方に同様のトラブル等が起こることも危惧されますので、 同時に同様の管理運営をすることで駐車場周辺並びに鉄輪地区でのアクセス環境の整備に なるものとして、両駐車場を有料化することになりました。

○4番(森 裕二君)確かに熱の湯前駐車場というのは道幅も非常に狭く、混雑するということもありました。また、無料ということで長期間駐車をする車も多くございまして、温泉利用客、また観光客が近隣の駐車場などに無断駐車等をすることが問題となっているということを私もお聞きをしております。そのため、この熱の湯自体を有料化してはどうかという意見も出たというふうにお聞きしておりますが、昔の取り決めで無料の温泉を造るんだということで、熱の湯が造られたという経緯があるということで、それならまずこの熱の湯前温泉駐車場を有料化しようということで、近隣の3自治会のほうから要望書が出されたという経緯があるというふうに聞いております。

一方、この鉄輪温泉地区の駐車場でございますが、こちらも熱の湯前駐車場ほどひどくはないですが、一部日常的に長時間駐車をする車があるということは聞いております。しかし、鉄輪温泉地区駐車場に関しては、地元自治会から有料化の要望は出されてはいないということでございます。また、両駐車場とも、近隣店舗を初め、鉄輪地区の温泉利用者も多数駐車場を利用していたというのが現状だというふうに思います。せっかくコロナ禍を乗り越え、物価高の中でも最小限の値上げにとどめ、運営してきた鉄輪地区の共同温泉でございますが、入浴料と合わせて駐車料金を支払うことになれば、実質値上がりしたということと同じことになるというふうに思います。共同温泉はどこも経営状況が厳しく、利用客が減ることになれば、経営がさらに悪化し、維持できなくなることも考えられます。そのような中、今回、鉄輪蒸し湯に入浴した者の駐車料金は減額するということになりますが、鉄輪地区には多くの共同温泉がある中で、鉄輪蒸し湯のみ減額するという理由は何ですか、お答えください。

○温泉課長(樋田英彦君) お答えします。

両駐車場は鉄輪地区のまちづくり事業で、鉄輪蒸し湯のリニューアルに合わせて整備をしていますが、鉄輪蒸し湯には専用の駐車場がないこともあり、この駐車場を利用することも、駐車場整備の目的の一つとなっております。このような経緯も加え、鉄輪蒸し湯の入浴料の負担を考慮することや、入浴後の周辺散策の時間を設けることによって、蒸し湯以外の場所にも足を運んでいただくことによる回遊性や消費行動の向上を図ることを想定して、鉄輪蒸し湯の入浴者には無料で駐車できる時間を設けることとしております。

○4番(森 裕二君) 私も、両駐車場の現状を考えると、この有料化というのは仕方ないことなのかなというふうにも感じますが、熱の湯駐車場が有料化ということで、鉄輪温泉地区の駐車場も有料化という流れになったのだというふうに思います。専用駐車場がないのは、鉄輪の蒸し湯のみではなく、他の共同温泉を初め近隣店舗も同様でございます。利用実態を考えますと、鉄輪温泉地区駐車場のみ30分、もしくは1時間無料の措置等が取れないのかという御意見も、私のほうも聞いております。もし、そういった措置が取れないのであれば、鉄輪蒸し湯同様、他の共同温泉にも何らかの減額措置が必要ではないかというふうにも思います。

鉄輪地区というのは、道幅も狭く、駐車場も少ない中で、路上駐車、無断駐車が増えることは避けなければいけないというふうに考えております。今後の推移をしっかりと見守っていただきながら、将来的にそういった変更の余地があるのか、ぜひ検討していただくことをお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○ 25 番(泉 武弘君) 競輪事業の特別会計について、まず前段質疑をさせていただきます。 従前、競輪の車券販売は、競輪場に赴いて皆さんが車券購入をするという形態を取って いました。ところが最近では、インターネットでポータルサイトにつないで、そこで券を 購入するということが主流になっています。

そこで今回、別府市が予算を上げていますのは、競輪場の施設整備基金から1億7,500万円、そして債務負担を含めますと約25億円の事業で、新たに車券販売をする特別のポータルサイト、いわゆる窓口をつくろうというのが今回の事業費の内容です。

そこでお尋ねしたいのは、競輪事業そのものの目的とは一体何ぞや、競輪事業というのは何のためにやってるのか、ここがしっかりと議論されないと、ただ射幸心をあおるかのように車券販売を便利にするために、これだけ約25億円の事業費を使うということが許されていいのかというのが一方の視点としてあろうかと私は思っています。

そこでお尋ねしますが、昭和23年から競輪事業はスタートしてます。これまで約460億円近くの金が競輪場の収益金から別府市の財政のほうに繰り入れられていますが、これは自転車競技法第22条に基づいて本当に使われてきたのかどうか、このような検証をこれまでやってきたのかどうかをまず答弁してください。

○次長兼財政課長(矢野義知君) お答えいたします。

競輪の事業収入につきましては、自転車競技法第22条では社会福祉の増進、医療の普及、教育の発展、体育の振興、その他住民福祉の増進を図るための施策の財源として充てることが規定をされております。一般会計におきましては、この規定に基づき財源として充当をしているところでございます。予算決算特別委員会、予算時、決算時においてそれぞれ競輪事業収入充当明細表といたしまして公表をさせていただいており、また国からの公営競技施行状況調査におきましても、この充当状況を提出をしているところでございます。

○25番(泉 武弘君) ほかの都市にない特定財源と言われる競輪事業収入が460億円、昭和23年から別府市の財政、財源として繰り入れられてる。ところが現状を見ると、小学校、中学校、高校等の医療費、また給食費、こういうものを見ても、別府市に特定財源があるとは言いながら、他都市を利するような児童福祉というものは行われているとは到底見えません。ましてやワンコインバスについてね、これだけ高齢者、障がい者の移動手段がなくて困っているという状況の中で、わずか1億円程度の財源が持続的に確保できないということで先送りをされています。ならば、この自転車競技法第22条の目的である社会福祉というものについて、本当に充当されてきたのかどうかな、いうことは疑問を持たざるを得ませんし、現実の姿を見るときに、そのように使われたということは、私は言えないと思っています。

そこでお尋ねしますね。テレビを御覧になってる方はポータルサイトといってもなかなか理解できないと思うのですが、競輪の車券販売を今まで、先ほども触れましたけども、競輪場に行って直接購入をする方法と、最近ではインターネットで予約して買うという方法があります。その窓口になるのをポータルサイトと言ってますが、現在全国では5か所あります。それを別府市が今回新たなポータルサイトをつくって、この事業に参入して、増収増益を図っていこうと、こういうのが今回のこの競輪事業特別会計の約25億円の事業費の内容です。

そこで、市長ね、私かつてこの議会でも同じことを披瀝したことがありますが、昭和57年に既存の市場ですね、魚、それから青果の市場を統廃合して公設卸売市場に移行するといったときに、私は1人実は論陣を張って反対した。そして、差し止め訴訟までやりました。その当時36名議員がいましてね、私が反対の論陣を張ると、議員が私にやじを飛ばしていた時代があったのです。それから見ますと、今回のこの25億円の競輪事業に対する新しい車券販売のポータルサイト、窓口をつくるというのが、本当に私は間違いないのだろうかという、実は一つの大きな気持ちを持っているのです。増収増益を図ると言いながら、競輪場、現在43競輪場があります。しかし、これまで見ますとね、約20の競

輪場が廃止並びに休止になってるのです。

そこで、具体的にお伺いしますが、このポータルサイトに 25 億円かけて本当に増収増益というものは確実に見込めるのかどうか、これを答弁してください。

○市長(長野恭紘君) 私から、では全般的なお話させていただきたいと思います。

競輪事業においては、過去別府市も、私が市長に就任する前に、これから競輪事業を一体どうしていくかと、もしかしたらここで一旦立ち止まるかというような状況もあったというふうにお伺いをしています。

そういう中で、私が市長に就任して以来、これは別府市はこれからしっかり稼いでいく、 財源をしっかり増やしていくという意味においては競輪事業を振興していこうということ で、いろいろとしっかり皆さん方と話合いをした上で策を講じて、朝や夕なに無観客でレー スをすると、そういったところで収益を増やしてきたと。またビッグレースを誘致すると いうのが非常に分かりやすいやり方でありましたので、そういうやり方で競輪事業の収益 を増やしてきたと、当然それによって繰入れも増えてくると。

今後、今大体1兆円前後の競輪事業の全体の売上げがあろうかというふうに思います。 昔は紙券、もしくは場外というところで買っていたものが、今や8割以上がこのデジタル というものに置き換わっております。また、いわゆるこのプラットフォームを持つと、プ ラットフォーマーになるということが、その仕組みを持つということが、これからの競輪 事業本体の運営というものに関して言えば、車券を売るだけではなくてプラットフォーム を持つということが、何よりこれは強みとなるというふうに思っています。

これからの先を見越していくと、競輪事業全体としても恐らく1兆円から1兆4,000 億前後までには伸びていくだろうというような推計もされているところでありますし、このプラットフォームを持つことによって手数料が入りますから、売上げだけではなくてその手数料収入においても、市にそれだけのお金を、いわゆる繰り入れることができてくると。100%ということは、これは成功するということは何においてもありませんが、極めて可能性の高い将来性のある投資であるというふうに私は考えておりますので、今回皆さん方に御提案させていただいたということでございます。

○25番(泉 武弘君) 経済産業省の最近の資料を見ますと、競輪事業の問題点として、いわゆる一般会計繰入金が少ないということが指摘をされています。この一般会計繰入金というのは、いわゆる競輪事業収入で得た収益から、いわゆる市のほうに繰り入れる金額が少ないというのが、競輪事業の問題点ですよと、こういうふうに指摘をされています。これを、この証左として、別府市を見ていきますと、約60億円の積立金が残っています。こういう中で、本当に競輪事業の22条で示されてる社会福祉という分野が本当に充実してきたのだろうか。このことこそ、今急がなければいけないのではないだろうか。

これ、今市長が言われました、確かにポータルサイトをつくるというような時代の潮流に乗って、ネット販売というものを増やすということから見ると、確かに時代の趨勢には乗ってるかもしれませんが、しかし市長ね、反面考えていきますと、今、市長は利用料という言葉を言いましたね。ポータルサイト5つを見ますと、別府市が今回提案しようとしてるのは利用料が一番少ない。そしたらこれは、ほかのポータルサイトを持ってるところが利用料率を下げることによって、過当競争に陥っていくということも考えられるのです。こういう懸念はないのだろうか。そして、今のように、例えば競輪事業の販売益は4,000億円近く伸びている、このことが本当に担保されるのだろうか。お話聞いていますと、一部理解できないわけではないのです、決して理解できないわけではない。競輪事業本旨に立ち返ったときに、社会福祉という財源に、これまであまりにも少なく使われている。450億円もつぎ込んで、このようなまちだということを私は申し上げておきたいのです。

そこで、市長がせっかく答弁していただきましたから、市長にお尋ねします。先ほど言

いました、いわゆる利用料率はポータルサイト、いわゆる窓口を持っている5つの団体の間の利用料率ですね、別府市は今回は一番低くやろう。ところが、ほかのポータルサイトが売上げ減少したから利用料率を別府市さん並みにしましょう、いや別府市よりも低くしようと言ったときに、どういうふうになるのかということです。

それからもう一つは、先ほど言いましたようにこれまで 20 の競輪場がもう既に閉鎖をして休止をしているというこの現実ですね。それでは今言われるように、増収増益が図れるというのに、なぜ辞めるのだろうか。こういう単純な疑問が湧いてくるのですよ。だから市長が今言うように、それでは大丈夫ですよ、今後大幅に販売益が見込まれるんですよ、これが普遍なんで持続的可能なのですよということを担保する、何か資料があれば示してくれませんか。

○市長(長野恭紘君) これもでは私から。

業界全体としては、売上げは今後伸びていくだろうというふうに思っていると、これは 推計出てますからそういうことになるのだろうというふうに思っています。

プラットフォーマーが今5つあって、場所というよりも、プラットフォームですね、そ の仕組みを持っているところが5つ。6個目になるということによって、当然競合他社は それによって利率を下げてくると、これ業界全体にとってすばらしいことなのです。つま り、その分、業界全体がプラットフォーマーが利用料を下げれば、売上げにそのまま、い わゆるそれぞれの開催する開催場に残るということに、利益がそのまま残るということに なりますから、当然我々もその場の一つですから、当然その分、料率が全体として下がれ ば利益が増えると。結局、全体としてパイが膨らんでいって、料率が下がったとしてもそ の分それぞれの開催場に残っていくということを考えれば、これは業界全体としてプラス であろうというふうに思ってますし、さらに、別府市としてしっかりとプラットフォーム をつくると、プラットフォーマーになると、仕組みを持つということになれば、その分利 用料が全体として、全体が下げたとしても別府市がそれを運営していけないというような ことには当然、平均していってもないということになりますので、後はこれに関しては競 輪それぞれ我々プラットフォームを持ったとしても、やはり経営者の判断によって、それ ぞれの経営判断によって、開催する、いわゆる自治体が潰れていくとか、プラットフォー ムが売上げが少なくなってくるというようなことというのは、これはあろうかと思います、 これは競争ですから。それはしっかりと我々がこれから運営をしていくと、競争に勝ち残っ ていくということを、努力をしていかなければならないのではないかなというふうに思っ てます。

- ○25番(泉 武弘君) あのですね、今市長が答弁されたものは、既存のいわゆるポータルサイト、いわゆる車券販売窓口の5か所ですね、これに別府市が加わって6か所ということから、競争というものをはじき出してるのです。ところが、ではほかに別府市除いて42の競輪場がありますよ、このほかの競輪場が新たなポータルサイト、いわゆる窓口をつくる動きはないのだろうか。さらには、今ある既存のものが利用料率を別府市並みに下げるということは、懸念はないのだろうか。こういうことが、やっぱり試算としては考えておかなければいけないと思うのですね。ここらの動きについては、当該部長、どのように考えていますか。
- ○公営事業部長(上田 亨君) お答えいたします。

他の参入する事業者もしくは施工者があった場合という御質問ですが、他の参入する事業者が増えるということは、市場マーケットが今後縮小するのではなく、拡大していく、もしくは拡大する可能性が高いということを意味しているものと考えています。競輪業界においては、中期基本計画で2025年までに1兆円を目標としておりましたが、前倒しで達成されたため、新たな目標は2025年までに1兆2,500億円と定めました。また、私た

ちの独自の予測としましては、将来的に市場規模は1兆5,000億円ぐらいになるのではないかというようなことも想定しております。

こうしたことから、売上げ増が見込めるネット投票に注力するとともに、当初見込みが 達成されるよう施工者ならではの特色あるポータルサイトに取り組みたいというふうに考 えております。

○25番(泉 武弘君) あのね、ちょっとそこが執行部と私どもの基本的な違いなのですね。 もともと自転車競技法という公営ギャンブルがなぜ行われたのか、戦後漂流した日本の地 方自治を何とか生かしていこうということで競輪事業という公営ギャンブルが、実はス タートしたわけです。それで、さっき言ったように、別府市では460億円近くは収益とし て市の財政に寄与した。しかしね、今、今後ネット販売で、この販売高、販売益が増えて いくというふうに言いましたね。ここで、部長、市長ね、絶対に考え、視点として落とし てはならないのは、こちらが収益を得ればその陰で泣いている人が出るということなので す。射幸心をあおるようにネット販売を、窓口をたくさんつくりましたよ、ということは、 それに向かって、いわゆる賭けですね、要するに賭けをする人が増えていくということは、 そこで当たり外れ、外れ車券を購入した人たちは泣きを見るというのは、片方にあるんで す。

市長、今笑っていますけれども実はね、市の職員でこういう人がいたのですよ。ある、その職員の奥さんがうちに来て、どうしても自分の主人が競輪の車券購入をやめないのだと。私の預金まで60万円取り崩して、もう家庭の中もうめちゃめちゃなのですよ。こういう事例があるということなのです。公営ギャンブルと言いながら、いわゆる公営の主体である市がもうければ、車券購入した人に泣くということがいるということですね。だから、ポータルサイトは、射幸心をいやが上にもあおるとは言いませんが、やはり買いやすくなるということは、そこに投資をするという方が増えていくのですね。そういうところをやっぱり考えて、この事業というのを進めてほしいなと、こういう思いを持っているのです。

そこで、私はこの採決に当たってはね、本当に悩ましい、本当に悩ましいと思っているのですよ。本当にこの25億円もの事業費を使ってうまくいかなかったときに、いやあれは見込み違いでした、言って済まされるものではないと思います。これ必ず、議会は議決責任というのが、法的にはないと言いながら、これだけ懸念材料がある中でなぜあなたたちは賛成したのですかということが問われます。行政は行政として、ポータルサイトを独自で持たなければ競輪事業そのものはできないというわけではないのですよ。今のポータルサイトを利用することで、できるのです。それでもなおかつ、別府市は独自のポータルサイトをつくりましたよ、結果としてうまくいきませんと言ったときには、当然、政治責任、行政責任ということが問われます。市長はその点どのように考えて、この事業に踏み込んでいきますか。

○市長(長野恭紘君) では、私からお答えします。

全ての政策においては言えることだと思いますけれども、現時点においてベストであると、将来を見据えてもベストであると、そういう選択を今皆さん方に御提案をさせていただいております。私どもは、今においても将来においてもそれがベストだろうと。議員の皆さん方においてもそこを判断していただく。執行部と議会が一体となってそれに取り組んでいくと。それで、結果としての何か問題が起こったときには私が何らかの責任を取ると、それは全ての政策においてそういうことだろうというふうに思っています。

○25番(泉 武弘君) 25億円という、この事業費の大きさを市長、考えますとね、ワンコインバスの議論をしたときに、年間1億円程度の運行費が必要なのですよと言いました。もしこの積立金から25億円、一般会計にワンコインバス運行費用として拠出すれば、25

年間ワンコインバスは無料でできるのです。それでもなおかつ増収増益を図る、ということを市長はベストの提案をしたということですね。そしてそれがもし間違いがあったときには、当然ながら責任がある。この言葉だけしっかり押さえておきたいと思います。

そしてなおかつ、私自身大変悩ましい選択をしなければいけない。ただ、ギャンブルに頼って、別府市の財政を将来的に、1つの繰入金を目的とした財政運営がいいのかな、いう視点からも考えてこの問題には対処していきたい、このことを押さえておきたいと思います。

次に、移住定住、それからナイトバス、2,261万円、1,100万円、960万円について質問、 質疑をさせていただきます。

この乗務員不足、これも現実問題として、タクシーが確保できないということはもう多くの方から寄せられています、現実のことであります。この一つは、陸運局が出してます有効求人倍率を見てみますとね、全業種の平均の有効求人倍率に対して、この運転業務の有効求人倍率が約2倍なのです。それほど集まりにくいということなのです。それはいろいろ労働時間が長い、夜間勤務があるとか、非常に過度な負担を、労働を強いられるとかいろんなものが分析されていますが、今回移住定住に対する支援について、なぜ移住者だけを対象にしたのか、まず説明してください。

○企画戦略部長(安部政信君) お答えいたします。

事業計上に当たりましては、運転手不足の現状を調査するため、各事業者とそれぞれにヒアリングをしたところでございます。その上で今回提案をさせていただいているわけですが、各事業者それぞれの運転手確保策として、支援金など制度化して取り組んでおるところでございますが、県内の応募だけでは厳しいという状況でございまして、各事業者、関東あるいは関西まで運転手の就職セミナーに参加するなど、より広範囲で募集をして、何とか運転手の確保に努めているところでございます。

こうした現状を踏まえて、本市といたしましては、この移住者を対象とすることにより なおかつ県外の移住者を対象とすることにより国、県の補助金が活用できることから手厚 い支援が行える、そういったことから今回移住支援金ということで計上したところでござ います。これはもう、併せて本市の人口ビジョンで課題としております移住促進、特に子育て世代の移住促進という面からも、移住促進につながる施策ということで、運転手確保、移住促進、両面につながる施策ということで今回計上させていただいたところでございます

○ 25番(泉 武弘君) 部長ね、これ陸運局が出した交通分野における労働力不足に対応した人材確保育成方針についてというリポートです。これから見ていきますと、全国的に運転業務に携わる人の不足が、もう全国的に悲鳴に近い形で上がっている。それなのに、なぜ県外だけを対象にしたのか。運転手の確保というのであれば、市内であっても構わない、市外であっても構わない、県外であっても構わない。今回の提案はね、両にらみなのです。移住と運転業務に携わる人の両にらみで確保しようとしているのです。

こういうことは考えられなかったのですか。運転手不足が顕在化してきた一つの理由には、コロナというものがあった。ここで業務縮小に走ったために運転業務をしていた方が退職してしまった。これが一つの要因として挙げられているのですね。ならば、当座の運転業務員の確保という視点からするならば、むしろ市内で、今まで運転業務に携わっていた人たちの再雇用を推進するほうが、人材確保という点ではいいのではないかという、私は視点を持っていますがいかがですか。

- ○議長(加藤信康君) 泉議員、少し議案質疑から外れてると思いますので、御注意いたします。
- 25番(泉 武弘君) ここに、移住定住促進に要する経費 2,261万円、そして交通体系整

備促進に要する費用、これが 1,000 万円、そしてさらにナイトバスの運行費用 960 万円。 これについて質問をしますということで僕はスタートしているのですね。この内容につい て、私は質問しているが、どこが質問を超えていますか。

- ○議長(加藤信康君) 意見を申されてると思います。自分の、こういうことを考えられないのかという御意見を言われていると思いますので、議案は移住定住のことに対しての問題ですので、執行部は用意をしてないのかなというふうに思っています。
- ○25番(泉 武弘君) 委員会、この予算質疑の中で要望してはならないということになっているのですね、自分の要望とか賛否というものは表明してはならない。しかし、上程された議案に対する問題点を正していくのは、これは議案質疑の要件なのですよ。だから先ほど言っていますように、人材確保が目的であれば、市内外を問わず、退職者の再雇用のほうは優先すべきではないかというのはどこか引っかかりますか。
- ○議長(加藤信康君) 執行部、答えられる範囲で手短かにできますか。
- ○企画戦略部長(安部政信君) お答えいたします。

御指摘の就職奨励金など、既に今の現交通事業者には制度化しているところもございます。そういった制度を設けてあっても、今の運転手の求人が厳しいということは、事業者のヒアリングでも私ども把握しております。

そうしたことから、今回の移住支援金については広く県外からも運転手の方を求める、 求人を求めるというということで、予算計上させていただいたところでございます。

- ○25番(泉 武弘君) 運転手が不足していますよ、県外から求めますよ、都市圏から求めるのですよ、運転手はどこで求めても同じでしょうが。近場で運転手確保できればそれでもいいのではないのですか。何も県外ということに限定する必要がないではないですか。もうちょっと弾力的に運用はできないのですか。
- ○企画戦略部長(安部政信君) 繰り返しの答弁になりますが、各事業者さんとも県内で求 人をしてもなかなか難しいという現状があります。それを踏まえての今回、県外からこう いった手厚い制度を設けて運転手を確保するという施策でございます。
- 25 番(泉 武弘君) 運転手確保ということは、次の、もう既に届出してますが、バス路 線の問題、ナイトバスの問題とも連動します。

そこでお尋ねしますが、バス路線、先ほど15番議員も議論しましたが、3ルートを今回設定しています。これ市民生活の移動手段を確保する、夜間に利用者を確保しますよということなのですね。市民の疑問を単刀直入にお伝えしますが、3ルートから外れた人たちはどうするのですか。

○企画戦略部長(安部政信君) お答えいたします。

今回ナイトバス、この事業につきましては、タクシーの稼働台数の減少している中、人々の活動が活発したことによりタクシーが不足して、市民の方々の帰りの交通手段に支障が生じている現状を解消するために実施するものでございます。このナイトバスにつきましては、確かに路線バスのルートを運行するため、タクシーのように自宅までの、いわゆるドアツードアの運行はできませんが、このナイトバスで帰路を確保できる方には利用していただき、その分タクシーの供給不足を緩和することにより、タクシーでしか帰宅できない方に対しても、もうタクシーの利用ができる環境の整備につながるというふうに考えております。

- 25 番(泉 武弘君) 今の部長の答弁、このように理解していいのですか。 3 ルートを利用する方はその利便性が確保されるけれども、それ以外についてはほかの方法を考えてくれと、こういうことですか。
- ○企画戦略部長(安部政信君) お答えいたします。

今、タクシー不足が生じているのは、タクシーの供給、それと市民の方々の活動の活発

化による需要が、そのギャップが生じていることが要因でございます。そのため、この解消として、このナイトバスを運行することにより、そういった需要の不足というのを解消するためのものでございます。そういったことで、市民の方々の帰宅の移動手段を確保していきたいというふうに考えております。

- ○25番(泉 武弘君) 部長、ちょっと僕部長が今言っているのが理解できないのですよ。 僕、帯状疱疹で理解力はかなり欠落していますけれども、これが普通に戻ったとしても理 解できません。3ルートでの路線バスのところにナイトバスを走らせますよ、そこで降ろ されて、自分の家まで1キロぐらいある人はどうするのですか。むしろ、小型バスであれ ば、乗り合いタクシーを運行させるという選択肢はなかったのですか。
- ○市長(長野恭紘君) お答えします。

議員の言われること、よく私もそうできたらいいなというふうには思うのですけれども、そもそも、乗り合いタクシーでの担い手がもうできないというような業界の悩みがあるから、こういう苦肉の策とまでは言いませんが、バスの3ルートを運行させるということで事業者の皆さんとは協議をしてきたと。ないほうがいいのかと言われたら、恐らくこういうことであったほうがいいと。駅から数キロ歩いて帰るような現状の方もいらっしゃいますので、できるだけ全ての皆さん方、100%とは言いませんがある一定程度の皆さん方を網羅できるバス運行ルートを引いて、できたら皆さん方にお役立ていただきたいと、こういうことで考えさせていただいたところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○25番(泉 武弘君) 市長、耳痛いかもしれませんが聞いてくださいね。僕が質問しているとき、やゆするような笑いやめてくれませんか。あまり気持ちのいいものではありません。議員は議員として、やっぱり一生懸命考えた上で質問しています。副市長と2人でほぼ笑み合う姿はいいかもしれませんが、やっぱり真剣に向き合うということから見たら、そういう笑いというのはあまりよくないというふうに私は受け止めました。特に注意しておきます。

そこで、3ルートで帰宅しましたよ、途中までは行きましたけれども、それから先が確保できないのですよというのだったら、ほかの方法も併用するということも検討してもいいのではないだろうか、いうことだけを提案しておきたいと思います。

そこで、次に移ります。

物価高対策、先ほど 10 番議員が質問しました。物価高対策として福祉関係に対する対策補助金を出すというのは大変すばらしいと思うのですね。なぜ福祉関係だけに限定したのか、分かりやすく説明してください。

○次長兼財政課長(矢野義知君) お答えいたします。

今回の物価高騰対策事業につきましては、これまでも必要に応じて補正予算等で予算化をして実施をしてきております。今回につきましては、国の物価高騰対策におけます推奨事業メニューや、また4月に実施をいたしました物価高騰に対する市民アンケートを参考にいたしまして、現状で本市の物価高騰対策として、効果的と判断される生活者や事業者支援事業を、市長専決した予算と合わせまして今回補正予算に計上しております。

○25番(泉 武弘君) 物価高騰という中に、農業関係者の肥料購入というのは、かなり痛 手になっているのです。今年度の米価、いわゆる米の販売価格もかなり上昇します。こう いう視点はなかったのかなという気がしてならない。だからあえてお聞きしたのです。

時間の関係であと3分15秒になりましたから、儲かる別府についてお聞かせください。 なぜ儲かる別府なのですか、稼ぐ別府ではいけないのですか。儲かる別府というものを、 どのような言葉の理解で使っているのか、まずそれを教えてください。

○議長(加藤信康君) 泉議員、別府ツーリズムバレーに要する経費でよろしいのですか。

事前に聞いてないんですか、執行部。お待ちください。

○産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

別府ツーリズムバレー構想で掲げる3つの柱である、起業・創業等の推進、人材育成、人・ 企業とのつながり強化に基づく事業を実施し、別府市総合戦略の基本目標に掲げる儲かる 別府に進化するための仕組みづくりということで、儲かる別府といたしております。

- ○25番(泉 武弘君) いやいや、課長ね、なぜ儲かるのですか、なぜ儲かるという言葉を使うのですか、稼ぐでは駄目なのですか。私もね、以前から儲かる別府、儲かる別府というのを使うから、実は辞書で調べたのですよ。儲かるというのは、楽にしてお金が入る、一獲千金、よくないことをしてお金を手に入れるなどのイメージがある。こういうふうに辞書ではなってる。稼ぐというのは、一生懸命こつこつ働いて稼ぐというふうな。この儲かるという言葉ですね、これを稼ぐに変えたほうが、私はすんなりいくような気がするのですね。これはもう時間の関係で掘り下げて議論できませんけれども、これだけ一つ提言をしておきます。やっぱり儲かるというのは、一獲千金、大穴を開けて、ごめんなさい、一獲千金で競輪で大きな利得を得たという場合に使うのですね。やっぱり地道に稼ぐというほうがぴったりくるのかなということを提言して、私の議案質疑を終わります。
- ○議長(加藤信康君) 休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

- ○議長(加藤信康君) 再開いたします。
- ○9番(美馬恭子君) 私の議案質疑に関しては、午前中に質問された議員とほとんどかぶってしまっているのですけれども、確認のためにということで、お聞きします。一つか二つをお聞きしたいというふうに思っています。

一番最初にハイパフォーマンス・・・

- ○議長(加藤信康君) 美馬議員、マイクを上げてください。
- ○9番(美馬恭子君) すみません。ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する 条例の一部改正というところで、先ほど10番議員もしっかり聞かれていましたけれども、 今回の指定管理制度を導入、指定管理制度が導入されるようですけれども、それに関して の制度のメリット・デメリット、ここをお伺いしたいと思います。
- ○スポーツ推進課長(豊田正順君) お答えいたします。

まず、メリットといたしましては、民間事業者等のノウハウや経営手法を活用することにより、経費節減や利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が期待できることでございます。

一方、デメリットとしましては、人件費の抑制などが考えられております。

○9番(美馬恭子君) 先ほどもかなりの赤字を出しているようです。これはコロナ禍の中での経緯なのか、それともあまりにも高度な機器が多過ぎてなかなか使用に至らなかったのか、そこら辺はちょっと分かりませんけれども、今後、指定管理制度が入ることになった場合、せっかく高価な機器がかなり導入されていますし、それに対して今までトレーナーの方がいらっしゃって、市民に向けての指導などもあっておりましたので、これからも少しでも使いやすいような形で考えていっていただければいいなというふうには考えております。

特にプロスポーツの方たちが合宿に見えるときに、かなり重宝されているというような話も聞いていますが、やはり市民にとっても行きやすい場所でありますので、ぜひジムの活用ができるようになればというふうには考えていますので、その点もどうぞ御配慮よろしくお願いしたいと思います。

引き続きまして、議第46号のほうに入らせていただきます。

移住定住促進に要する経費というところで、ここも1か所だけお聞きしたいというふうに思っています。ここは先ほど、世帯数10世帯を目標にというふうに言われていましたけれども、7月から入るのであれば、今回単身世帯が主になるのではないかという話をされていましたが、単身世帯といいますか、最初単身で来た後に別府市内で結婚されればそれはそれであれなのですけれども、家族を連れてくると、そういうふうになったときには費用はどういうふうになるのでしょうか。

○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

本制度におきまして、県外から移住された方で複数人世帯で移住された場合には、1世帯につきまして100万円となります。ただ、単身の場合は60万円という形になるのですが、その移住された世帯の中に12歳以下の子どもさんがいらっしゃれば、東京からの移住であれば100万円、それ以外の方につきましては30万円というような形になります。

- ○9番(美馬恭子君) 何ていうのかな、単身で最初来てたのですが、家族を呼び寄せたり した場合はどうなるのかというのをちょっとお聞きしたかったのですけれども。
- ○政策企画課参事(佐藤浩司君) お答えいたします。

単身で別府市に来られた際に、後で世帯の方が別府市に来られた際につきましては、今回の支援金の対象外という形になります。この制度につきましては、移住前の世帯の構成員と移住後の世帯の構成員は同じであるというのが条件に一つ入っております。

○9番(美馬恭子君) なかなか本当に、各地で運転手さんを募集しています。大都市でもなかなか集まらないということで、よくニュースなんかでも話を聞きます。ましてや別府市、なかなか地の利がいいとは言えない場所ですから、よそから来るのも大変だというふうに思いますので、最初単身で見えても、後、移住に関して少し間口を広げていただければ移住も促進できるのではないかなというふうに考えておりますので、そこら辺も今後検討はしていっていただきたいなというふうに思っています。

そして、次、交通体系整備促進に要する経費ですけれども、これは本当に22 時過ぎるとバスはありません。それに伴いタクシーに乗ろうと思っても、22 時過ぎに並んでいる方が大変たくさんいらっしゃいまして、私もそんなに夜、夜な夜な徘回しているわけではありませんが、この間は同じ方面に帰る人たちと帰る人たちではない人とセットになって、一緒に帰ってきました。それぐらい、本当にタクシーの運転手さんがいらっしゃらないんだなということを考えると、3ルート増やしていただいて、なかなかその地域にはまらない方には厳しいかと思いますけれども、まちの中が少し動くようになればいいのかなというふうにも考えていますが、これは来年の3月までということですので、今後状況を見極めて、また考えていっていただきたいなというふうに思っていますし、話はちょっと違いますけれども、高校生のお子さんをお持ちのお母さんが、高校から帰るときに、もう21時済んだらバスがないと、駅まで行ったら迎えに来てと連絡があったけれども、私飲んでて行けなかったわみたいな感じで言われていて、そういう方がちょっと23時過ぎまで待つのは厳しいかもしれませんけれども、少し前倒しのルートもあっていいのかなというふうなことも考えておりますので、そこら辺も検討していただきたいなというふうに考えています。

○企画戦略部長(安部政信君) お答えいたします。

バスを早めるというお話ですが、これはあくまでも現状のタクシー、バスがない時間帯ということで、その補完ということでやっておりますので、バスがない時間に運行をさせていただきたいというふうに考えております。

先ほどの、すみません、ちょっと戻るのですが、先ほど移住の件なのですが、後でお子さんの世帯が入ってきた場合にはちょっと対象にならないというのは、これちょっと制度として国、県の制度を活用して、手厚い支援をするということになっております。それで

国、県の、そういった基準というか制度がそういった形になっておりますので、後から入ってきたお子さんには対象にならないということです。

それと、100万円につきましてはやはり一極集中の是正というのが国のほうの考えであります。それで東京圏から来た場合だけ100万円ということで、そういう制度の設計となっております。

○9番(美馬恭子君) 制度設計はよく分かりましたので、別府市としてね、もう少し考える余地があればぜひ考えてみていただきたいというふうに思っています。 次に行きます。

母子健康相談・教育に要する経費のところです。これは今から検討していくということ で、委託して検討していくということで、2泊3日、3泊4日、産後ケアを実施しながら ホテルに宿泊していただくということで、子育てしている世代の人たちにとっては、なか なか息抜きする時間もないですし、旅行に行った先でトイレの確保とかね、おむつ替えの 確保が必要になったりしてストレスがたまったりもしますので、産後ケアに特化してリ ゾートケアですか、そういうふうな形で今から検討されていくというのは、多分これ女性 の目線だと思うのですね、これを提案されたのは。なかなか、子育てしてる最中に外に出 るというのは本当にハードルは高いです。どういうふうな形で実証実験されて、結果がど のように出るか分かりませんけれども、ぜひ市内の方も行きやすいような形で、宿泊とか 食事代は自分で出さないといけないということにはなっているようですけれども、そこら 辺も、今、こどもまんなか世代、そして若い人たちに少しでも負担軽減ということにもなっ ていますので、実証実験が終わった後に、そこら辺のこともぜひ考えていただければ、プ ラスになるのではないかなというふうに考えていますし、私としては、どうなるか分かり ませんけれども、こういう目線でこういう事業をしていただくということは、女性にとっ ても男性にとっても一歩前進ではあると思っていますので、よい結果が出ることを願って いますし、これからの発展を願っています。ここはそれで終わらせていただきたいと思い ます。

そして次が、市営合葬墓に要する経費ということで、ここちょっと何点かお伺いしたいのですけれども、今、まちの中というか、別府市にある市営合葬墓の中で無縁墓がかなり多くなってると思うのですね。まちの中の、本当にここだと便利がいいなというところでも、石碑が倒れたり、何かのときにお花が添えられていなかったり、多分ほったらかしになっているのだろうなという無縁墓がたくさんあります。この整理をされるということですが、その整理をされた後、この土地区画はどのようにされていくおつもりでしょうか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

毎年、市報 11 月号で市営墓地の公募を広報しておりますが、現在でも毎年 30 件程度の 応募があるため、依然として墓石を建てられる方の需要がございます。無縁墓整理後の空 き区画につきましては、公募に出す方向で検討を重ねております。

○9番(美馬恭子君) なかなか今、墓じまいをされる方とか、本当に無縁墓になってしまってお墓の行く先がない方、本当にたくさんいらっしゃる中で、まだ今からお墓をつくりたいという方がいらっしゃるということは、無縁墓の後募集をかけられると、それはそれで有効活用できるかと思うのですけれども、別府市の中でも場所によるのではないかと。私が知っている中でも、ちょっと上のほうに上がっていきますと、かなり墓地は広いのですけれども、何といいましょうか、誰もお参りに見えてないのかな、無縁墓が多いのかなというふうな荒れた墓地もたくさんあります。そういうところの無縁墓も整理されて募集されていくことになるのでしょうけれども、ぜひ、お金のかかることであり手間のかかることではありますが、墓地の整理に関しては、今後、合葬墓をつくられる中でもしっかりと検討していっていただきたいというふうに考えています。

この市営の合葬墓に関しては、多くの市民の方から本当にいいことをしてくれるようになったと、できたら私もそこに入るように予約したいとかね、よかったわ、もう墓をつくるのは大変だけれども、散骨してばらまかれるのもちょっとなというような方もいらっしゃるので、ぜひ早く知りたいと。8年度ということになっていますけれども、早めにお知らせができるようにあったら、ぜひしてほしいと思っていますけれども、そこはどうでしょうか。

- ○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。
  - 市民の方のお声も多いことから、受入れの仕組みやその使用にめどがつき次第、早めの広報や周知に努めてまいりたいと考えております。
- ○9番(美馬恭子君) 今回、私もびっくりしてしまったのですけれども、この市営の合葬墓に対しての連絡方、大変多くて、本当に皆さんが欲しているのだなというのをつくづく思いましたので、前向きに、ぜひ市民に知らせられるようにしていっていただきたいというふうに感じています。よろしくお願いします。

最後になります。

給食センターに要する経費、これに関しては、再度確認ということでお尋ねしたいことが1点あります。この補助金活用することによって、旬の野菜の納入は今後どのように拡充させていくのか、学校給食センターとしてどのように活用していくのか教えてください。

○教育政策課長(森本悦子君) お答えいたします。

現在、地元野菜は安定的な供給が難しい、また、公設市場を通した流通ルートに乗ることが少ないといった理由で、当日納品を原則とする学校給食の現場では、計画的な活用が困難な状況です。この補助金を活用することによって、生産された地元農産物のうち、市が指定する10品目を市内の生産農家から直接買い付け、地元野菜の消費拡大、さらには生産者の顔が見える旬の野菜を計画的に活用することによる食育の推進に努めます。

一方で、農林水産課では、農業者に対して土壌改良など生産を支援し、地産を拡充させるための取組を進めており、生産と消費の両方から支援をすることで、学校給食における別府市産の割合を徐々に増やし、総合戦略にも掲げております、安全・安心で日本一おいしい学校給食の安定的な提供の実現に努めてまいります。

また、この取組をきっかけとして、今後広く市民や観光客にもおいしい地元野菜の消費拡大を進めるため、今後関係各課と連携を図ってまいります。

○9番(美馬恭子君) 学校給食に関しては、ずっと質問もし、それなりに研究もしてきました。その中で、一番やっぱり旬の野菜ですね、地元産の、これを取り入れていただくことが大切だなというふうにも考えていますし、農家の方たちも、市場に出すよりも自分のところから出したほうが手間もかからず、値段に関してもしっかりと入ってくるということで、そういうことをおっしゃられている方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、市長が以前、10年後には100%というふうにおっしゃったと思いますけれども、なかなか厳しいかもしれませんが、それに向かってしっかり補助して、子どもたちのために旬の野菜が給食に出てくることを望んでいますので、ぜひこれからも農林水産課等と組んで、しっかり前に進めていっていただきたいというふうに考えています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○3番(中村 悟君) 創る未来の会、中村悟です。今回の地方統一選におきまして、初当 選をさせていただきました。これから別府市のために全力で頑張って、4年間頑張ってい きたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

まず、私からの質問事項が3つあるのですが、1番の移住定住促進に要する経費に関しましては、その後の聞き取りの中で納得できましたので、取り下げをさせていただきます。 また、2番の学生大同窓会に要する経費に関しましては、10番議員と質問内容が重複 いたしましたので。

- ○議長(加藤信康君) 中村君、マイクを立ててください。
- ○3番(中村 悟君) 私からは割愛をさせていただきます。

そして3番、観光情報推進に要する経費の追加額について質問をします。観光パンフレット作成業務等委託料として1,122万円を計上していますが、私からしては高いのではないのかなというふうに感じてしまいます。この事業がどのような事業なのかを、説明をお願いいたします。

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

本事業につきましては、アフターコロナ、ウィズコロナの観光に対応するため、本市の魅力を発信し、国内外の誘客を促進するために、内容の全面的見直しを行い、電子媒体及び紙媒体で作成しようとするものでございます。今回のリニューアルにより、ニーズに沿った情報発信を行い、市内の周遊性を高め、滞在時間を増やすようなパンフレットになることを目指してまいります。

また、昨年度リニューアルしました別府市公式観光ウェブサイト別府たびと連動させることで、観光データの収集にも結びつけ、本市が進める観光の4本柱の一つである観光DXを推進してまいります。

委託料については、デザイン制作費や取材撮影費に加え、別府市を訪れる外国人観光客を踏まえた多言語化に対応するための翻訳費等を含めたデータ制作委託料として計上しております。

○3番(中村 悟君) ありがとうございます。

委託料につきましてデザイン作成費や取材撮影費に加え、別府市を訪れる外国人観光客 を踏まえた多言語化に対応するための翻訳費としてこの金額ということで理解いたしまし た。

では今後、業者の選定などをどのような手続で進めていきますでしょうか。

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

観光パンフレットの作成に当たっては、所定の手続により業者選定を行ってまいりますが、仕様書等の作成に当たっては、市内の観光に携わる方々の意見も十分に伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○3番(中村 悟君) 市内の観光に携わる方々の御意見をしっかり聞いてということで、 とても大切なことだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

そしてこの観光パンフレットの作成なのですが、やはり別府観光、アフターコロナの別府観光においてとても大切なものになると思います。やはり別府観光、大分外国人の方の観光客が増えたなというふうに感じております。国内外の誘客を促進するためにも、多言語化による紙媒体だけではなく電子媒体も含めた観光パンフレット作成ということで、とても期待しておりますので、ぜひしっかり今後の別府観光に寄与できるよう頑張っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ではちょっと短いですが、私からはこれで終わらせていただきます。

○2番(石田 強君) 日本維新の会、石田強です。

まず、私は親世代、知人、友人などはもちろん、SNSを利用し、多くの世代、政治に 興味がない世代に支持され、この場に立たせていただいております。この場を借りてお礼 申し上げます。ありがとうございます。

今回はSNSなど市民が気になる声を集め、一般質問や議案質疑をしたいと思います。 議案質疑はほかの議員さんと同じ内容が多く、質問は少ないですが、多くの市民の皆様に 知っていただきたいため、質問させていただきます。

別府市一般会計補正予算(第4号)ですね、母子健康相談・教育に要する経費について

質問させていただきます。その前に、産後ケアっていうのは産後のお母さんのお困り事に 対応するため、お母さんと赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談などを受けることができ る制度であります。大分市は日出町など、近隣の自治体は生後4か月間までと短い中、別 府市は1歳までと、ほかの自治体に比べて長く利用していただけることになっています。 これは本当にすばらしいことだと思います。それを、多くの市民に利用していただきたい と思いますし、知っていただきたいと思います。

私は先日、いちのいで会館で行われた産後ケア事業に、隣の中村悟議員と伺いました。 そこでは、お母さんが1時間とゆっくり入浴し、おいしい食事をゆっくり食べることができるなど、別府市の強みを生かした産後ケアで満足度が高いものだと感じました。参加していたお母さんも、別府市の方はもちろん、大分の坂ノ市、あと豊後高田から来ておられるなど、内容が充実していたものでした。今思えば、これがリゾート産後ケアなんだなというふうに思います。

すみません、話が長くなりましたが質問に戻ります。リゾート産後ケアについては、10番の阿部真一議員の質問で内容は理解しました。その中で、今後の課題分析のため、アンケート調査などを実施されると思いますが、どのようにされますか。今回の実証事業では、合計6組と少ないため、もっと日帰りや1泊2日など幅広く行ってはいかがか。また、利用された方だけではなく、利用対象者やかつて産後ケアを利用された方などへの調査を広げるなど、様々な意見を集めたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

課題把握等のため、利用された方へのアンケート調査等を実施していく予定としております。ほかの対象者や手段等につきましても、調査研究してまいりたいと考えております。

○2番(石田 強君) ありがとうございます。

次に、リゾート産後ケアの今後の展開について、どのようにお考えですか。

ニーズは母親だけにとどまらず、父親にもあるのではないかと思います。私の周りは、SNSで集めた情報ですが、育休を取得したにもかかわらず、家で何をしていいか分からず、父親がゆっくり過ごすなどすることで母親の怒りが爆発し、夫婦げんかになったケースがよくSNSで見られます。父親が育休を取って、それで父親が育休を途中でやめて、職場復帰したような事例も多々ございます。私はこのリゾート産後ケアで、ふだん育児に関わっていない父親が、育児について学べることにより、以後育児に自信を持って関われるような学びの場にもなればと思っております。母親、父親にとっても有意義なものになるとは思いますが、いかがでしょうか。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

リゾート産後ケアへの父親の参加については、今後、事業内容を決める中で調査研究してまいりたいと考えております。

また、今年度は実証事業として始めますが、今後アンケート等でニーズを把握し、ほかの事業と連携して、より魅力のある事業にしていきたいと考えております。情報の発信については、事業内容の細部が決まり次第行っていきたいと考えております。

○2番(石田 強君) ありがとうございます。

次に、議第 56 号市長専決処分、別府市一般会計補正予算 1422 ですね、電気料金負担軽減に要する経費について質問させていただきたいと思います。

これは家電を安く購入でき、喜んでいただける市民のサービスだと思っております。そこで、市民から多く聞かれたのは、申請は対象製品を1世帯複数購入しても補助対象になりますかという声がありました。いかがでしょうか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

補助申請につきましては、1世帯当たり1回の申請となりますが、同時に対象製品を複

数申請されても、補助対象となります。ただし、対象製品ごとに1台限りとなっております。 LED照明機器につきましては、電球も含め、複数購入ができますけれども、複数購入 しても上限は1万円までとなっておる次第でございます。

○2番(石田 強君) ありがとうございます。

次に、また多く聞かれた声がございます。購入できる電気店が分からないという問合せがありますが、ホームページなどSNSなどで知らせてほしいという声があります。いかがでしょうか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

市民の方からのお問合せが多いということを受けまして、店舗一覧を載せたチラシを急遽作成に入っており、申請の始まる7月末、7月までには全戸配布する準備をしているところでございます。

また、市公式ホームページにつきましては、店舗一覧を既に公開しているところでございます。

○2番(石田 強君) ありがとうございます。

この事業は、多くの市民が期待していると思います。大手家電店では購入できないなど、まだ知られてないことはたくさんあると思います。なるべく早めに別府市公式LINEや、SNSなどで発表していただいて、クレームがないよう対処していただければなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(加藤信康君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。 上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ 所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日16日から18日までの3日間は、委員会審査及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は19日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時30分 散会